

学生支援の現代的展開

—平成22年度学生支援取組状況調査より—

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部

大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム報告書

はじめに

近年、少子化にともなう大学進学率の上昇や、社会・経済情勢の変化等により、学生をとりまく状況は大きく変わり、各大学等においては、より充実した学生支援が求められるようになってきました。

このような状況の下、日本学生支援機構では、大学等における学生支援の現状・ニーズ等を把握するとともに、その調査・分析結果を大学等に対して適切に情報発信し、大学等における学生支援体制の整備・充実を図る上での参考に資するため、「大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム」を設置し、各大学等のご協力を得て、現状調査等を行ってまいりました。

本報告書は、平成 22 年 9 月に、大学、短期大学、高等専門学校を対象として、学生支援の取組状況について調査した結果を、本プロジェクトチーム委員それぞれの視点から、学生支援の現状について解説していただいたものです。

また、調査項目についても、平成 20 年 10 月に実施した同調査を基にプロジェクトチーム委員にご意見・ご提案をいただき、大学等の学生支援体制や学生支援の考え方などについて、より明確になるよう改正しました。

なお、本書には平成 22 年 12 月に同プロジェクトチームが開催しました「学生支援シンポジウムーピア・サポートのダイナミズムとインパクトー」の実施報告も掲載いたしました。シンポジウムでは、多数のご参加者とともに、ピア・サポートの現状と課題、展望について考察を行ったところです。

本書がみなさまの大学等において学生支援の充実のための契機となり、学生生活支援業務推進のためのご参考となれば幸いです。

(学生支援取組状況調査の単純集計については、本機構ホームページに掲載予定です。)

平成 23 年 3 月
独立行政法人日本学生支援機構

目 次

【調査研究】

1. 組織等
「学生支援のための学内組織の拡充」
川島 啓二（国立教育政策研究所）…… 1
2. 学生相談
「大学等における学生相談の現状と課題（2）
平成22年度学生支援取組状況調査結果の分析」
小島 佐恵子（北里大学）…… 21
3. 学習支援・修学支援
「学習支援・修学支援をめぐる状況 設置者別・機関別集計に基づいて」
沖 清豪（早稲田大学）…… 33
4. キャリア教育・就職支援
「大学等におけるキャリア教育・就職支援の現状
—学校種や設置者による相違に着目して—」
望月 由起（お茶の水女子大学）…… 49
5. ピア・サポート
「ピア・サポートの現状と課題 —ピア・サポートの拡大と多様化—」
小貫 有紀子（九州大学）…… 63
6. 学生リーダーシップ・課外活動支援
「学生リーダーシップ養成と課外活動支援に関する考察
～学生リーダーシップ養成と課外活動を取り巻く環境の現状分析～」
秦 敬治（愛媛大学）…… 79
7. 職員の役割・職員への期待
「学生支援を進める事務系職員の役割 —調査から見える現状認識と期待—」
田中 岳（九州大学）…… 93
8. 学生支援の評価
「学生支援の評価再論 評価の根拠情報に注目して」
串本 剛（東北大学）…… 107
9. 総括
「学生支援の現代的展開
～多様化・複雑化する課題への対応と機能的再編成～」
川島 啓二（国立教育政策研究所）…… 115

【参考資料】

- 学生支援の取組状況に関する調査（平成 22 年度）調査項目 …… 121
- 大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチームメンバー …… 137
- 大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチームの設置について …… 138

調 査 研 究

学生支援のための学内組織の拡充

国立教育政策研究所 川島 啓二

1. 今次調査から見た学生支援のための学内組織の概況と分析の視点

昨年度報告書（日本学生支援機構学生生活部・大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム中間報告書『学生支援の現状と課題～学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて～』）でも述べたように、学生支援というもののそもそもの本来的性格は、それぞれの事情に基づく特定の支援を必要とする学生に対する制度的・目的的な支援活動であり、その支援サービスを提供する組織というものも、学生が抱えている「事情」や「課題」によって異なってくるのが合理的な在り方といえる。それぞれの課題についての専門的な知見やスキル、さらには専門家の関わりによって、課題解決の方向性が示され、実際の支援サービスも提供されるという構図である。それゆえ、学生支援組織の現状と課題を分析・検討しようとする場合、全般的な分析・検討のみならず、学生相談、就職支援といった課題領域ごとについて、その支援組織の現状と実態を検討することが求められる。

しかしながら、これまた昨年度報告書で述べたように、学生支援の現代的課題という観点からは、現代の学生が抱えている構造的課題や学生の気質、さらには大学教育改革が求める学習や学生の成長の在り方から、関連する様々な要因が複雑に交差しており、学生支援をトータルに捉えなければならない局面も出てきている。学生支援は、教育と研究を支える基盤として、大学において重要な役割を果たしてきたが、そのことに加えて、近年の学士課程教育改革の中で「学習者中心の大学」が求められるに至って、学ぶ主体としての学生の、積極性、協調性、コミュニケーション能力等を高める機能としての学生支援(ピア・サポートなど)に注目が集まったり、正課・正課外を通して学士課程全体を通じての統合的な学生支援によって、学士課程教育の成果に貢献していくという観点が提起されたりするようになってきたのである。よって、学生支援の総合化といった観点からも、学生支援組織の在り方が次に検討されなければならない課題となってきた。

2. 学生支援組織の全般的設置状況

図2-1は、平成22年度の日本学生支援機構(JASSO)による調査(「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」)で、修学支援、学習支援、学生相談、キャリア教育、就職支援、経済的支援、生活支援、課外活動支援、障害学生支援、留学生支援の10の課題領域ごとに、それを担当する組織の有無を尋ねた結果(設置している大学の実数と設置率)を国公立という設置者別に示したものである。2年前の平成20年度調査より、学習支援、キャリア教育の領域が新たに付け加わっている。また、本稿の分析においては、「実際のサービスを提供している組織」のデータを対象としており、「(委員会等の)審議のための組織」に関するデータは対象としていない。

一見して知られるように、学習支援、キャリア教育、障害学生支援、留学生支援は大多数の大学で、その他の領域はほとんど全ての大学で学生支援のための組織を設置しており、大学にとって、学生支援という課題に対して組織的に対応することは、もはや「あたりまえ」という

状況になってきているといえよう。国公立による違いは学習支援、キャリア教育、障害学生支援、留学生支援といった領域に置いて看取できる。特に公立大学は、キャリア教育、障害学生支援の2領域で設置率の（相対的な）低さが見て取れる。

学生支援組織の設置状況と大学の規模との関連を見るために、設置状況を学部数別（「4学部以上」「2～3学部」「1学部」）に集計整理したものが図2-2である。大学院大学を除いて考えると、学部数による違いがみられた領域は、障害学生支援、留学生支援の2領域であるが、さほど大きな違いではない。この点は、2年前の調査（昨年度報告書を参照のこと。）と異なる結果となっており、この2年間における、小規模大学の改善努力の結果だとすれば、学生支援サービスを実際に進めていく上においては、規模の問題は克服されつつあるのかもしれない。

調査年別（平成20、22年度）にみた学生支援組織の設置状況（大学院大学を除く）を、設置者別に比較したものが、図2-3である。（学習支援、キャリア教育の2領域については、平成20年度調査においては項目化されていなかったため除外してある。）これも、一見して知られるように、この2年間の改善状況は眼を見張るものがある。特に公立大学に置いては、平成20年度調査においては8領域全てに亘って、低調な数値を示していたが、平成22年度においては、障害学生支援、留学生支援の2領域を除いて、国立大学、私立大学と比べて遜色はもはやないといって良い。

同じく、学部数別に比較したものが、図2-4である。平成20年度調査においては、学部数による差が顕著であった。8領域すべてにまたがって、「4学部以上」「2～3学部」「1学部」の順に設置率に明瞭な差があり、学生支援サービスを実際に進めていく上においては、規模の問題が小さからぬ影響を与えていることを示唆していた。ところが、平成22年度調査では、障害学生支援、留学生支援を除けば、設置率について学部数による違いはみられず、規模の違いに関わりなく殆ど全ての大学で学生支援組織を設置している。

これらのことは、平成20年度調査と平成22年度調査の伸び率の分析・検討からも証左される。

図2-5は、調査年（平成20、22年度）間の、学生支援組織の伸び率（学部数別）を示したものである。（大学院大学を除く）最も低い数値の139.8%（学生相談）から最も高い数値の182.1%（課外活動支援）まで、おおよそ2.4倍から3倍近い伸びを示している。それをさらに、設置者別、学部数別に示したものが、図2-6と図2-7である。公立大学で、最高で322.4%（経済的支援）の伸びを示し、学生支援組織の設置という点に関しては、改善・充実が顕著であることが見て取れる。

各大学が、学生支援組織（委員会等を除く）によって（複数の場合もある）、10の課題領域のうちいくつをカバーしているか、その領域数ごとに大学数とその割合を示したものが図2-8（設置者別）、図2-10（学部数別）である。参考までに、平成20年度調査（最大で8領域）における対応データをそれぞれ図2-9（設置者別）、図2-11（学部数別）として示しておく。図から明らかなように、圧倒的多数の大学で、すべての領域をカバーするようになってきている。全領域をカバーしている大学は、平成20年度においては、国公立を合わせて181大学で調査対象大学607大学の29.8%であったのに対して、平成22年度調査においては、国公立を合わせると483大学となり、調査対象大学727大学の66.4%にも及ぶことになる。設置者別に見ると、国公立の順に、全領域対応率が並んでおり、国立大学（77.4%）と公立大学（48.1%）とでははっきりとした差が出ている。学部数別に見ても4学部以上の大学（82.4%）と1学部の大学（59.8%）との差は少なくない。

図 2 - 1 領域別にみた学生支援組織の設置状況（設置者別）

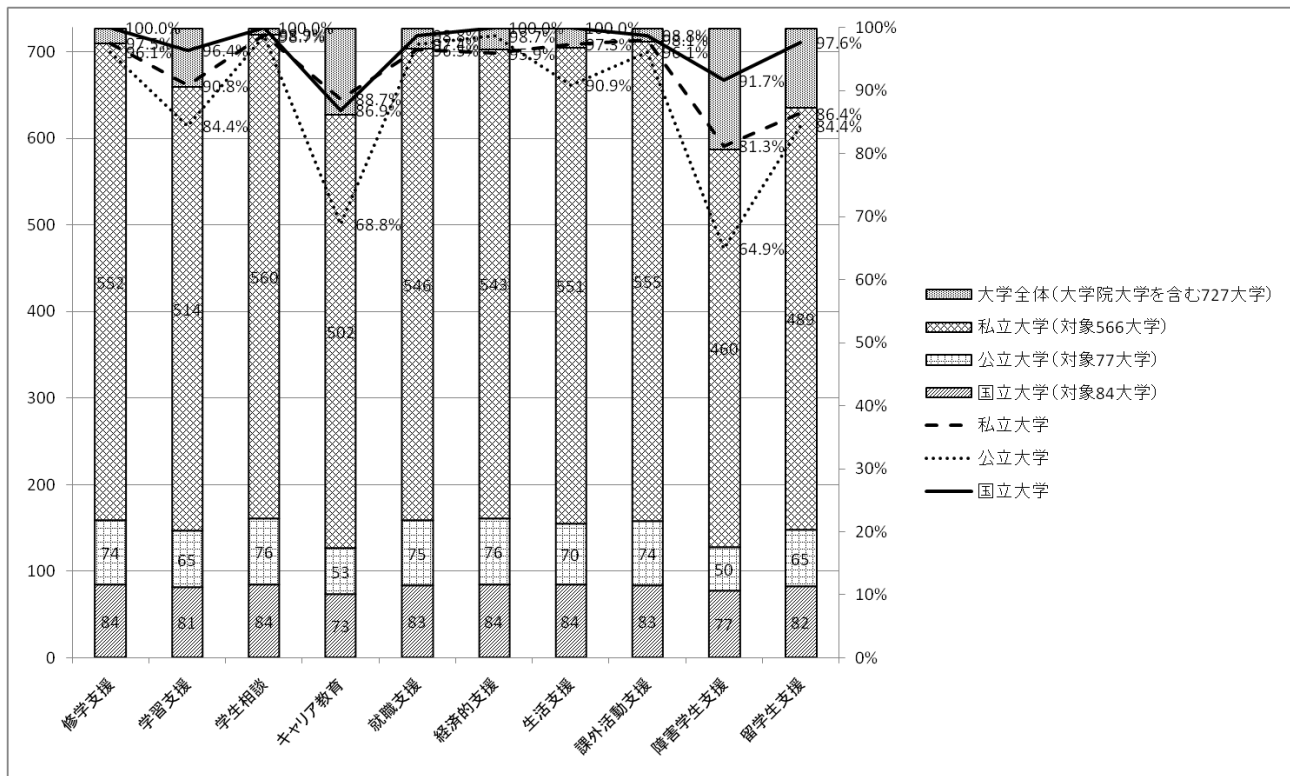


図 2 - 2 領域別にみた学生支援組織の設置状況（学部数別）

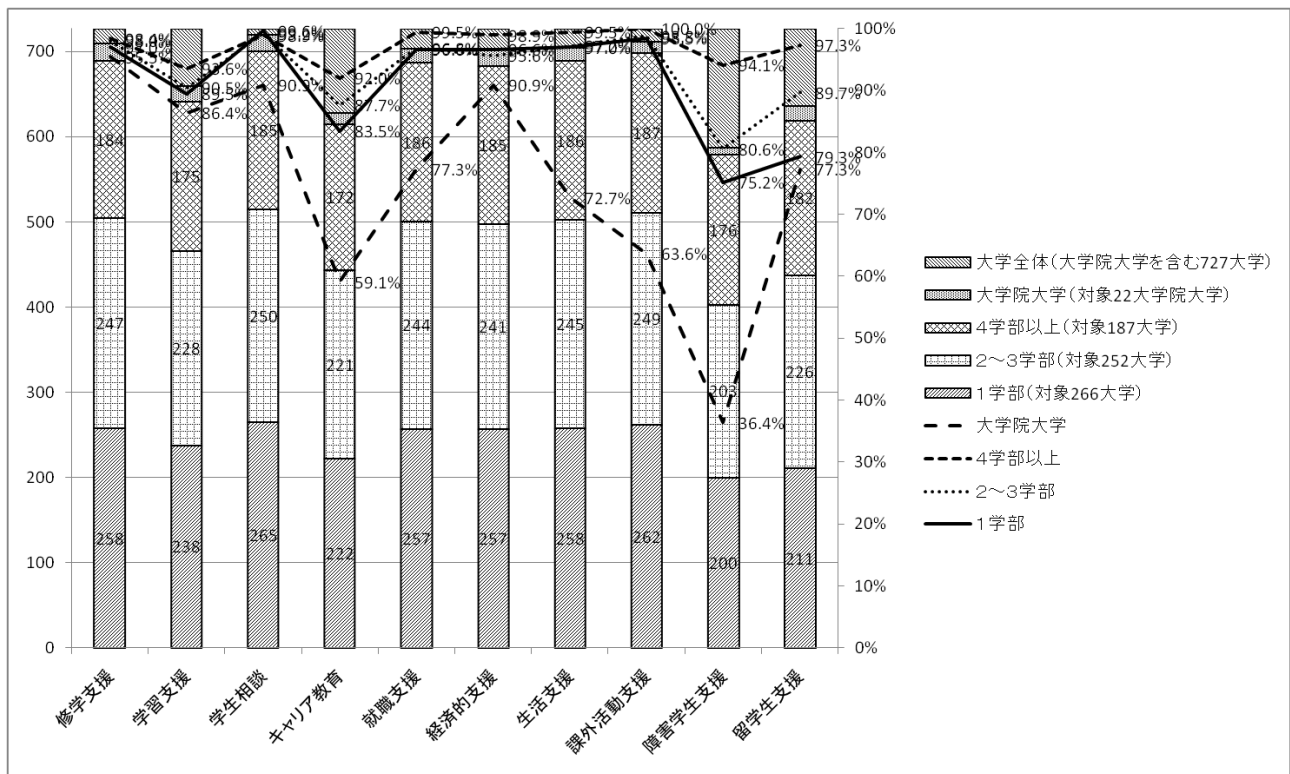


図2-3 領域別、調査年別（平成20、22年度）にみた学生支援組織の設置状況（設置者別）
（大学院大学を除く）

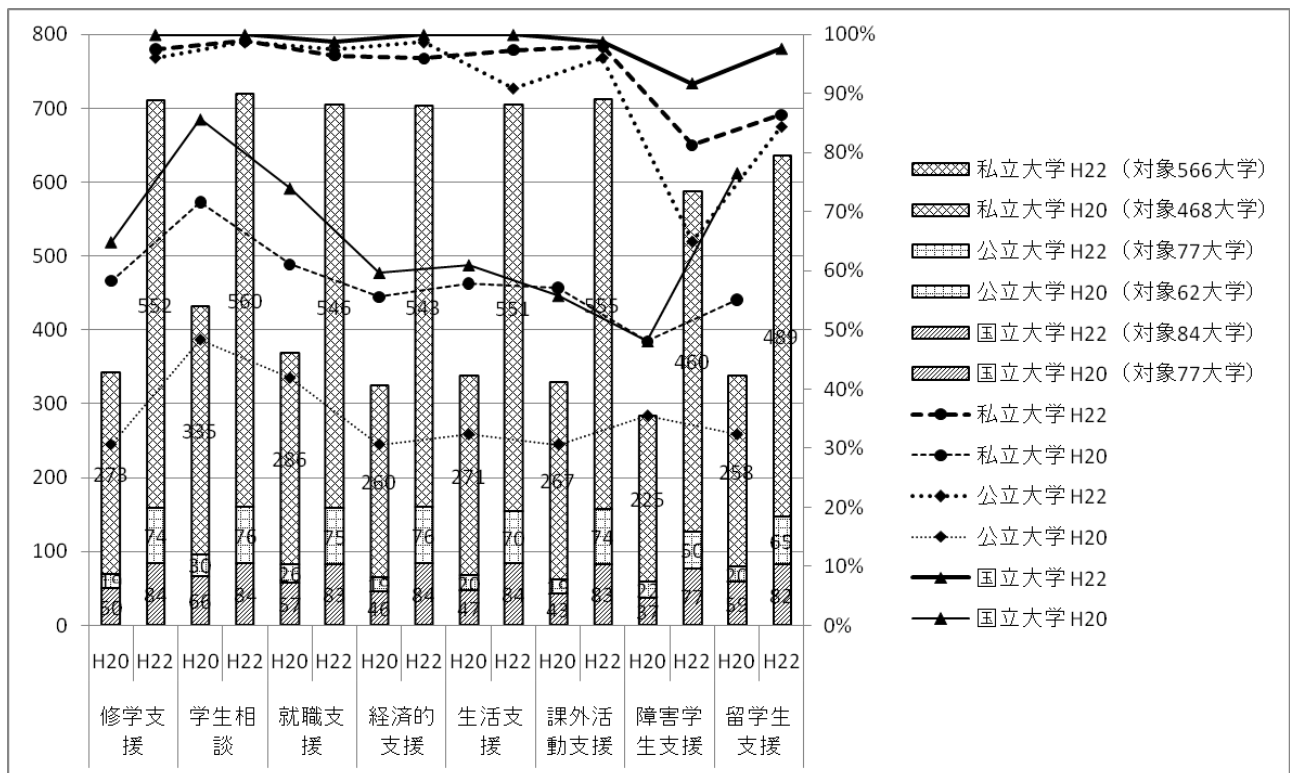


図2-4 領域別、調査年別（平成20、22年度）にみた学生支援組織の設置状況（学部数別）
（大学院大学を除く）

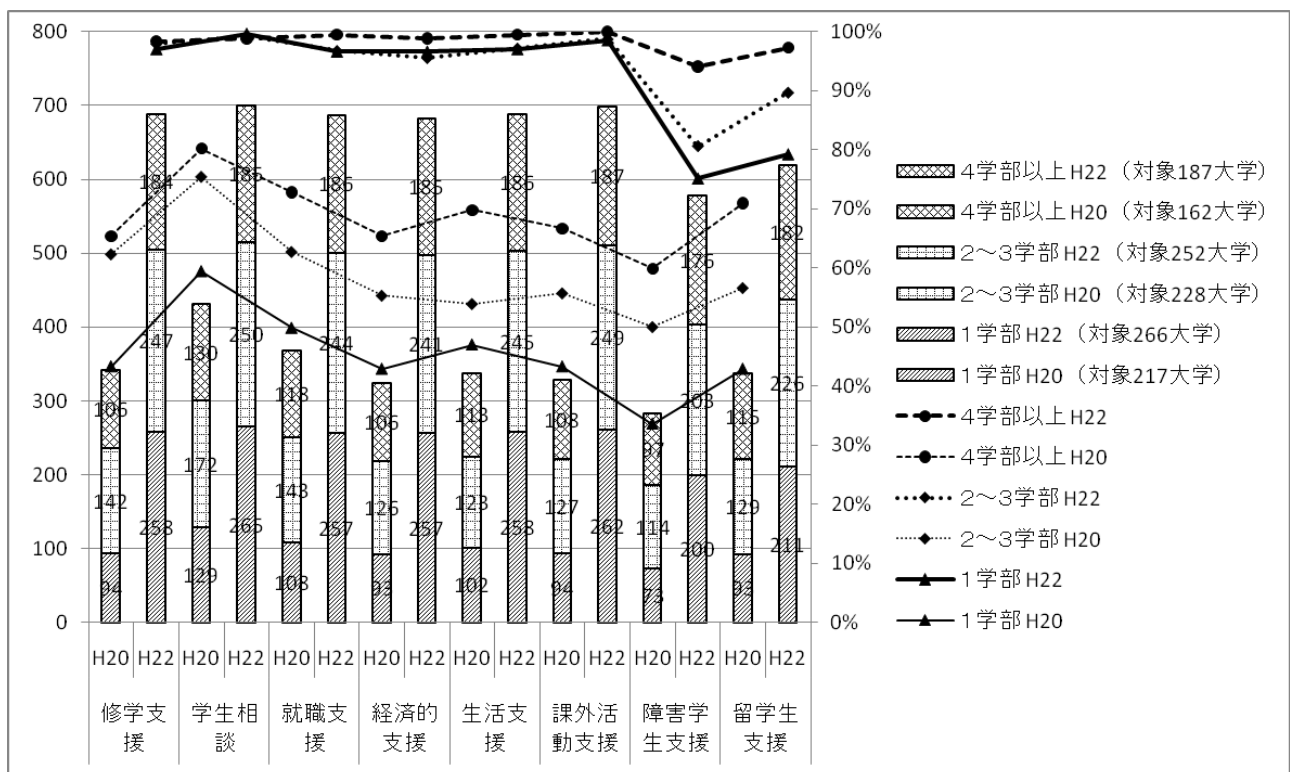


図 2 - 5 調査年間（平成 20、22 年度）における学生支援組織の設置伸び率（大学全体）
（大学院大学を除く）

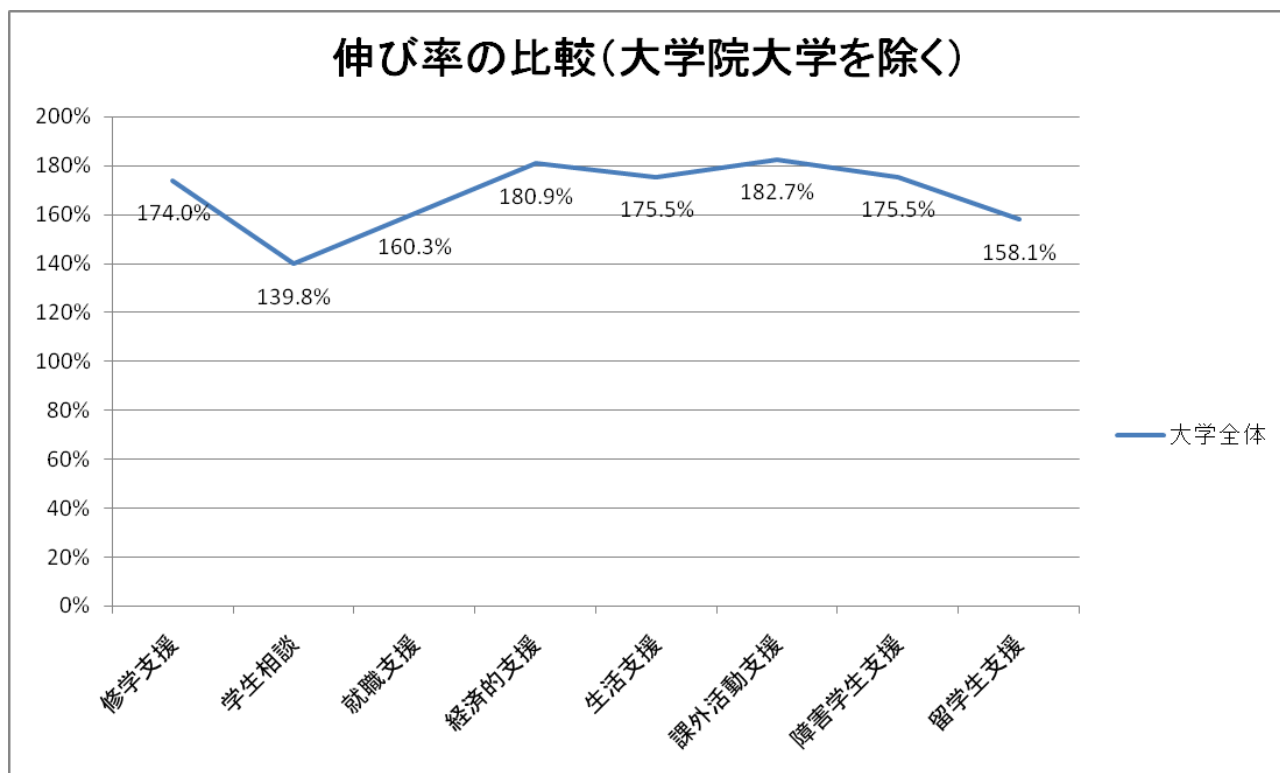


図 2 - 6 調査年間（平成 20、22 年度）における学生支援組織の設置伸び率（設置者別）
（大学院大学を除く）

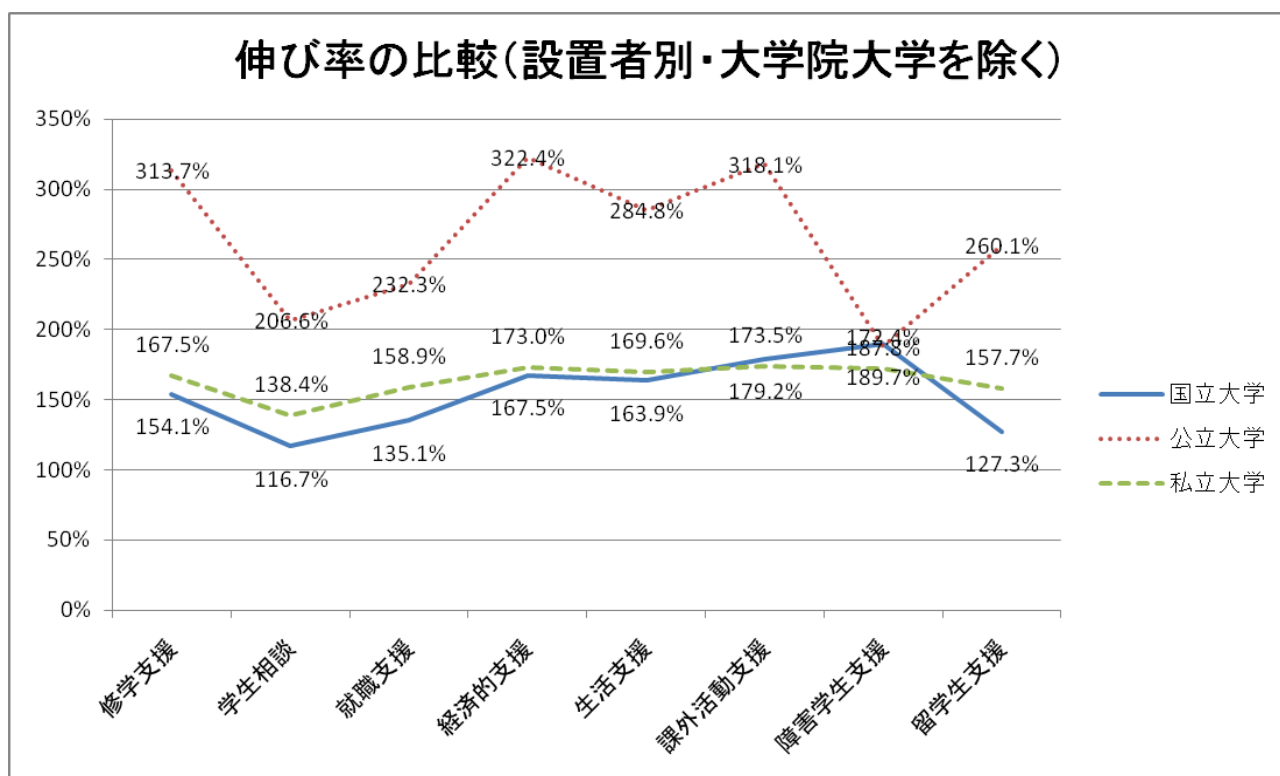


図 2 - 7 調査年間（平成 20、22 年度）における学生支援組織の設置伸び率（学部数別）
（大学院大学を除く）

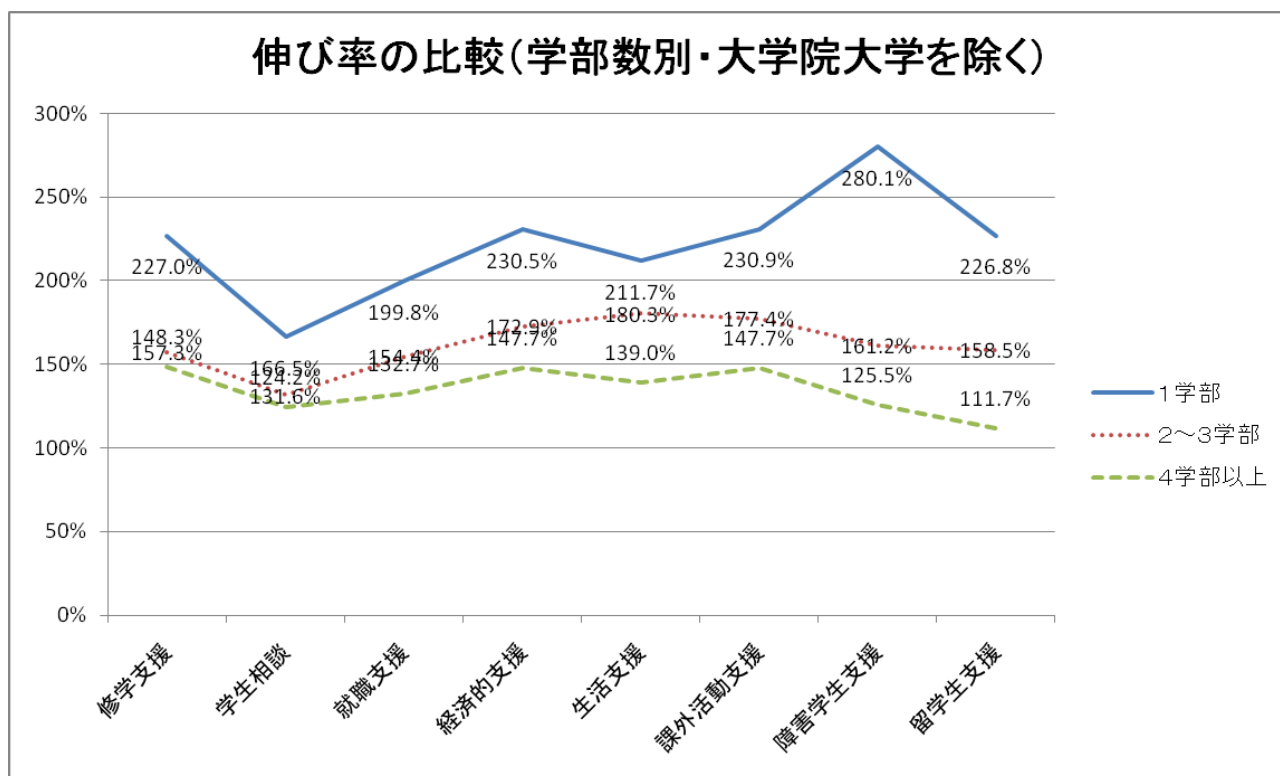


図 2 - 8 学生支援に関する対応領域数ごとの大学数（設置者別）

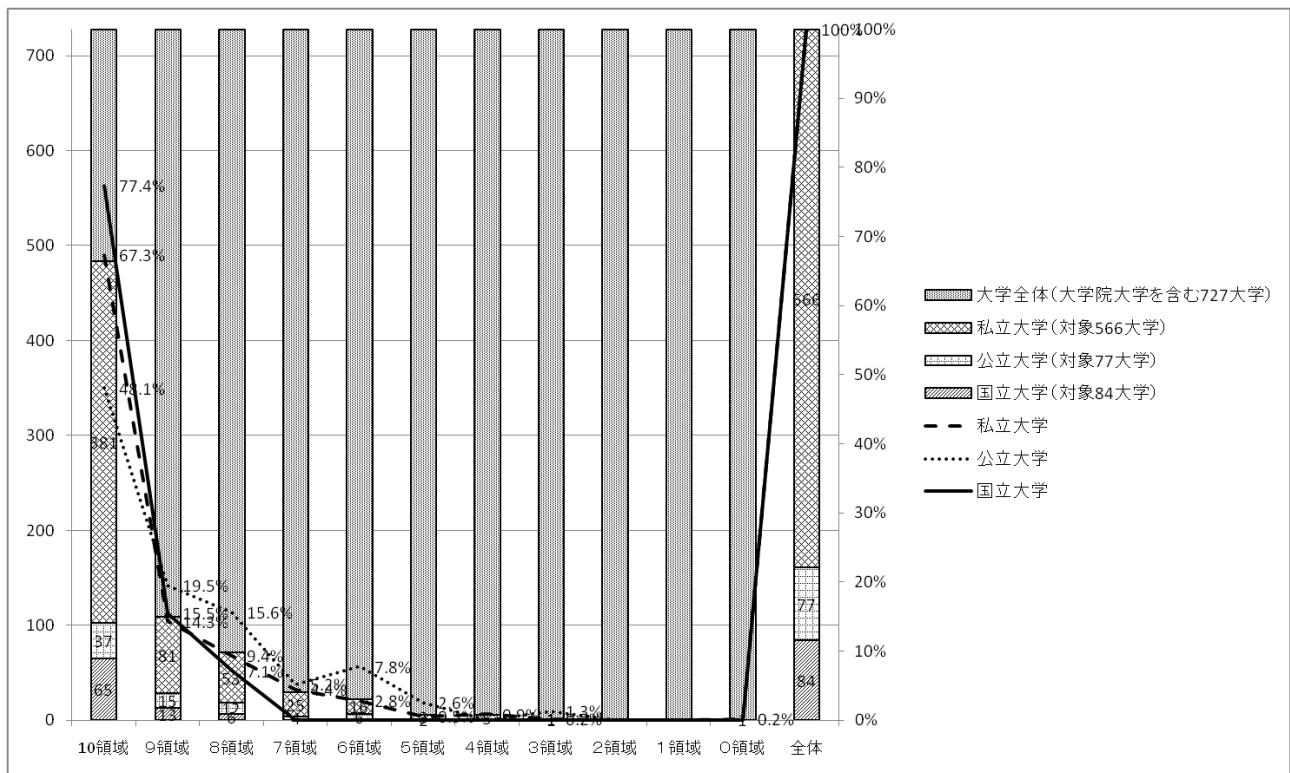


図 2 - 9 学生支援に関する対応領域数ごとの大学数（設置者別）（平成 20 年度調査）

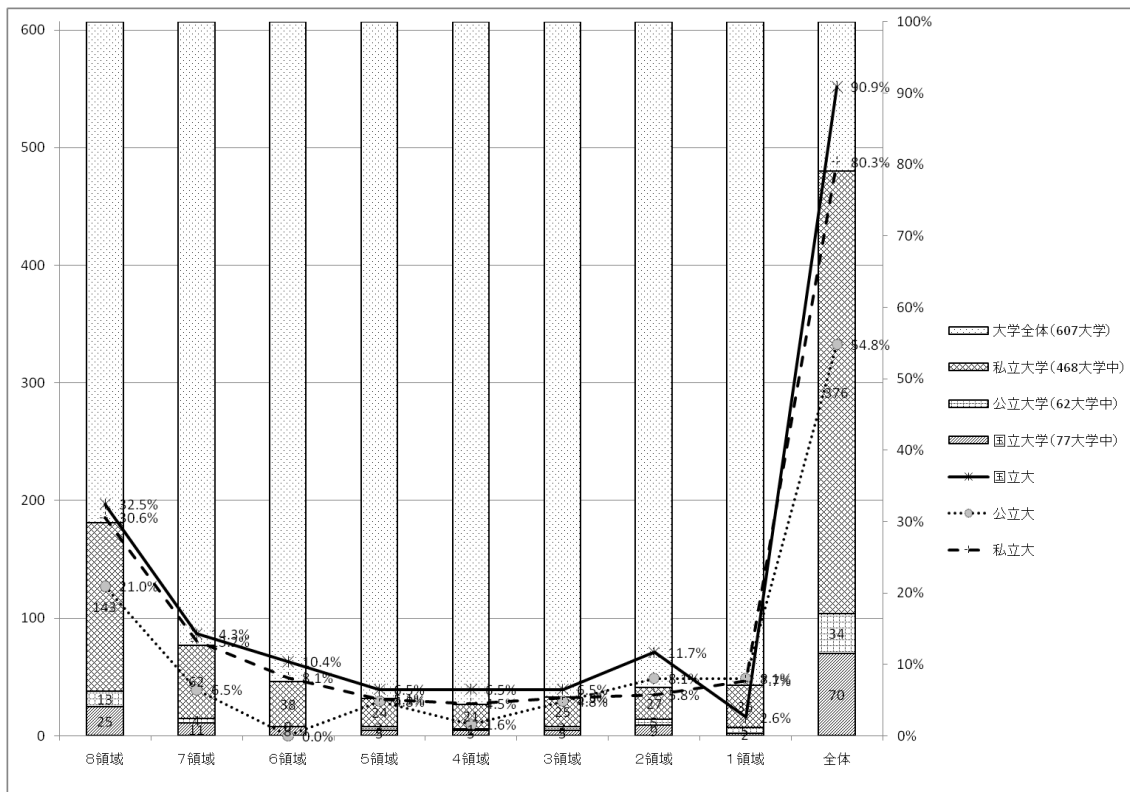


図2-10 学生支援に関する対応領域数ごとの大学数（学部数別）

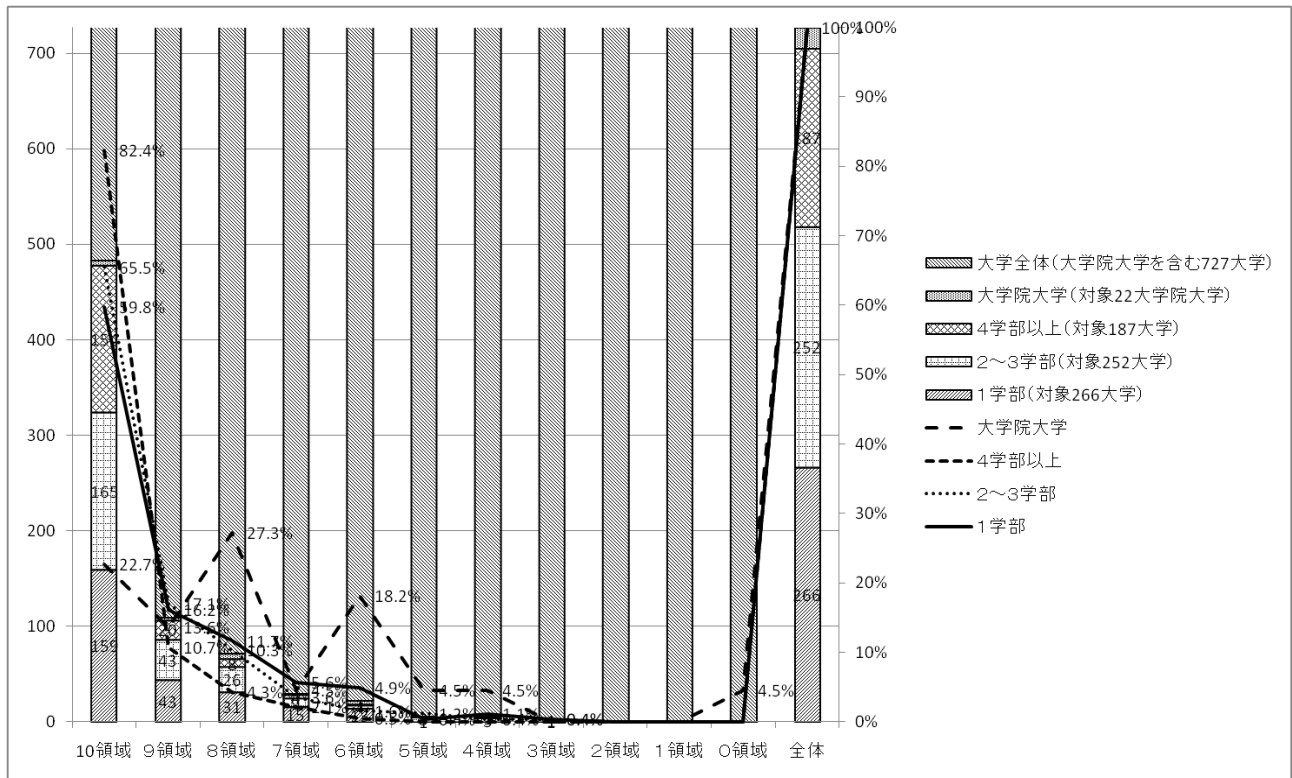
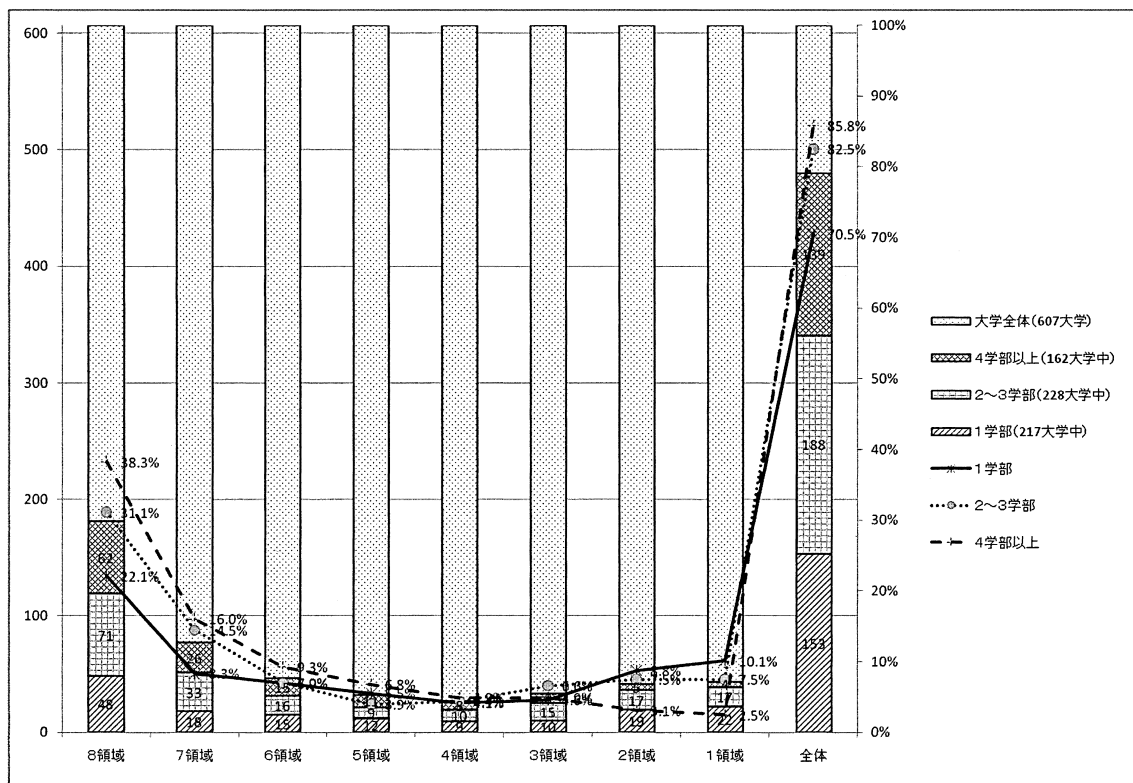


図2-11 学生支援に関する対応領域数ごとの大学数（学部数別）（平成20年度調査）



3. 課題領域ごとの学生支援組織の現状

図3-1から図3-10は、学生支援の課題領域ごとの支援組織の名称について、大まかなまとめを行ったものである。すでに述べたように、学生支援組織は、多くの大学において、一つの組織が複数の課題領域を担当するようになってきている。よって、本節において述べる課題領域ごとの学生支援組織の状況は、そのことを前提とする必要がある。ここでは、各領域を個別に見ていくのではなく、全体を概括して特徴的な点を拾っていくこととする。詳細については各図を参照されたい。

修学支援と学習支援の担当組織は、その名称から判断する限り大きな差はない。学習支援の担当組織において、{学修|学習}{サポート|支援}センターなど61組織、学生支援{センター|部|課}など49組織といった回答数は、学習支援の実践が広範に進んでいる今日の状況からすれば、やや少ない印象がある。

学生相談の領域は、活動に歴史もあり、活動内容の輪郭線が他の領域と比べて相対的にははっきりしていて、学生相談{センター|所|室}などや、保健{管理|相談}センターなど活動内容と組織名称がブレなく一致しているものが多数を占めている。

キャリア教育と就職支援とでは、差を見て取れる。キャリア教育には教務系組織がコミットしているのが特徴であり、一方キャリアセンター系は就職支援に重心を置いているところが多いようである。

経済的支援、生活支援、課外活動支援、障害学生支援については、学生センター、学生部などの組織が対応しているが、学生支援センターの名称も出てきており、総合的な学生支援サービスを展開しつつあるのかもしれない。

留学生支援については、国際{教育|交流}{センター|課}などが276組織と多いのは当然としても、学生センター系の組織も196組織となっており、留学生支援に特化していない(と思われる)組織においても、支援活動が営まれている様子が見えてくる。留学生{センター|課|室|担当}など35組織、留学生支援{センター|課}など10組織で計45組織というのは、大学のグローバル化や国際交流が叫ばれる今日にあっては、いささか少ないようにも思われる。留学生という支援対象による組織の性格規定ではなく、グローバル化や国際交流というより広い活動内容によって対応組織の在り方を考えていこうとする考え方がそこにあるのかもしれない。

図3-1 修学支援を担当する組織

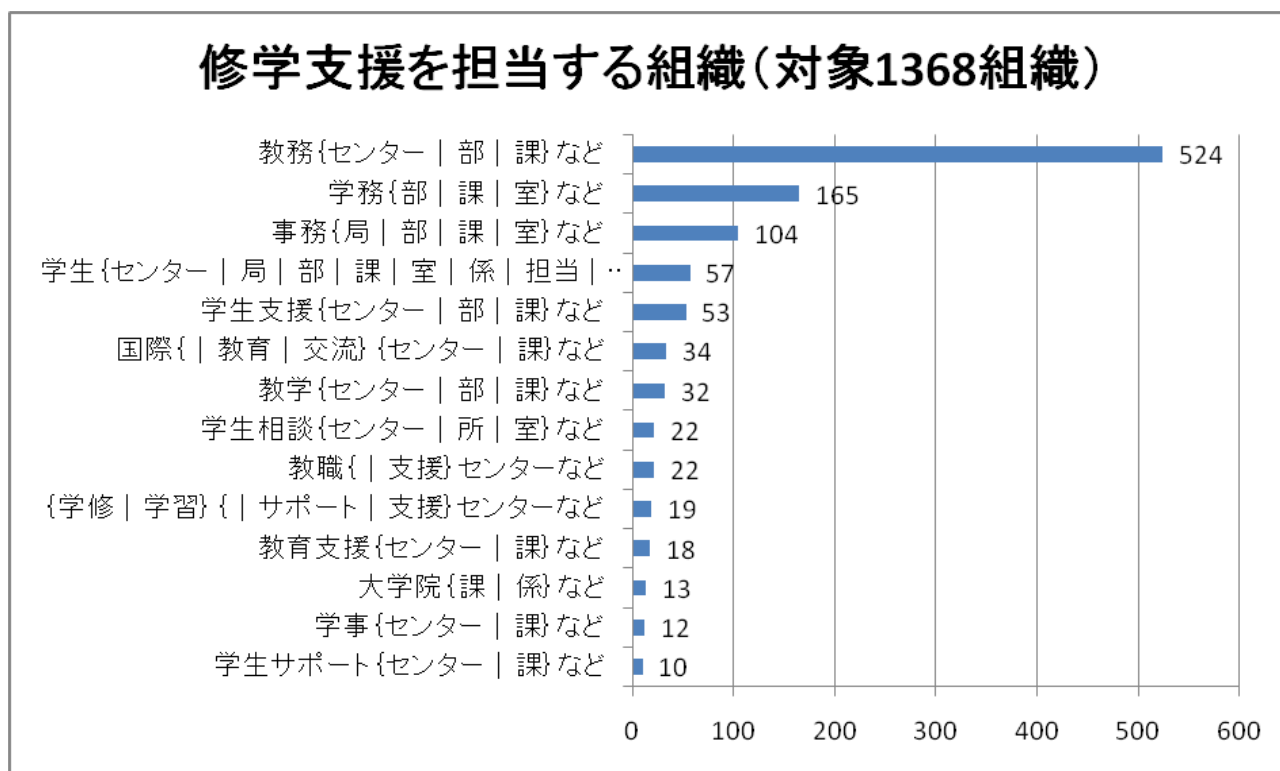


図3-2 学習支援を担当する組織

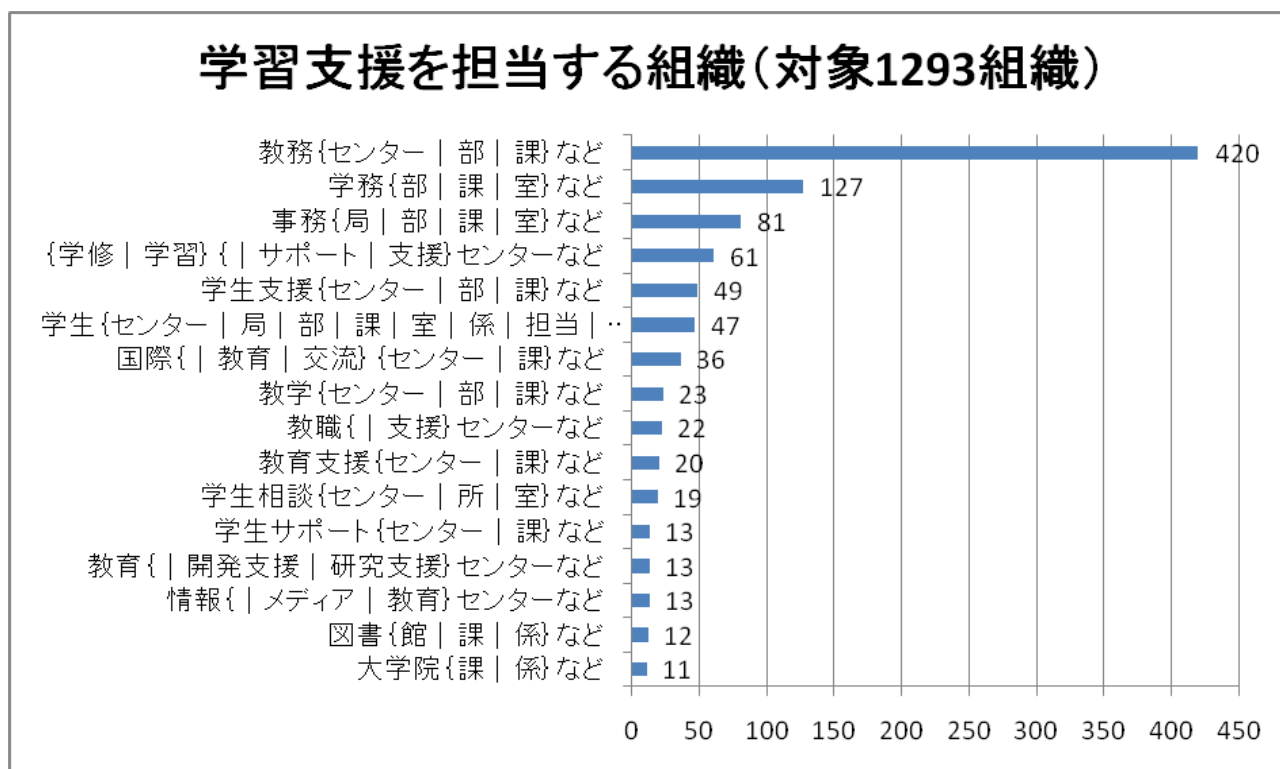


図3-3 学生相談を担当する組織

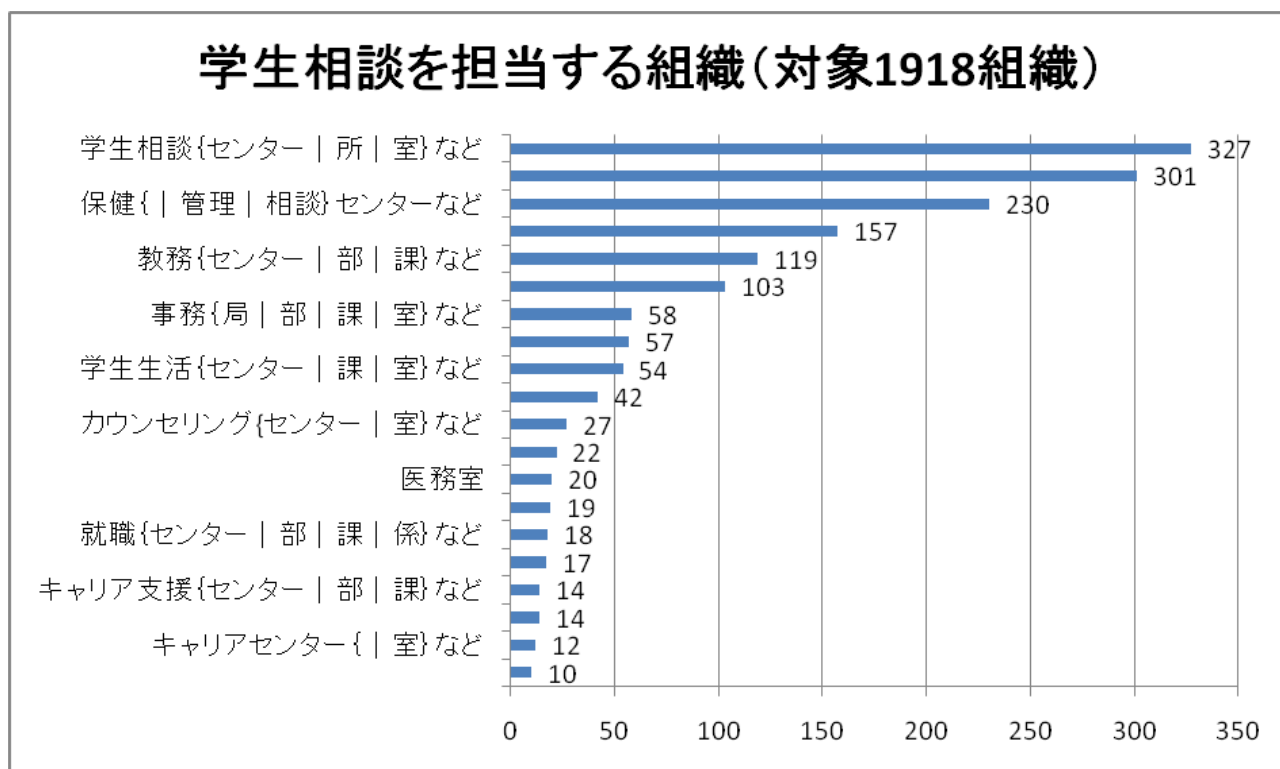


図3-4 キャリア教育を担当する組織

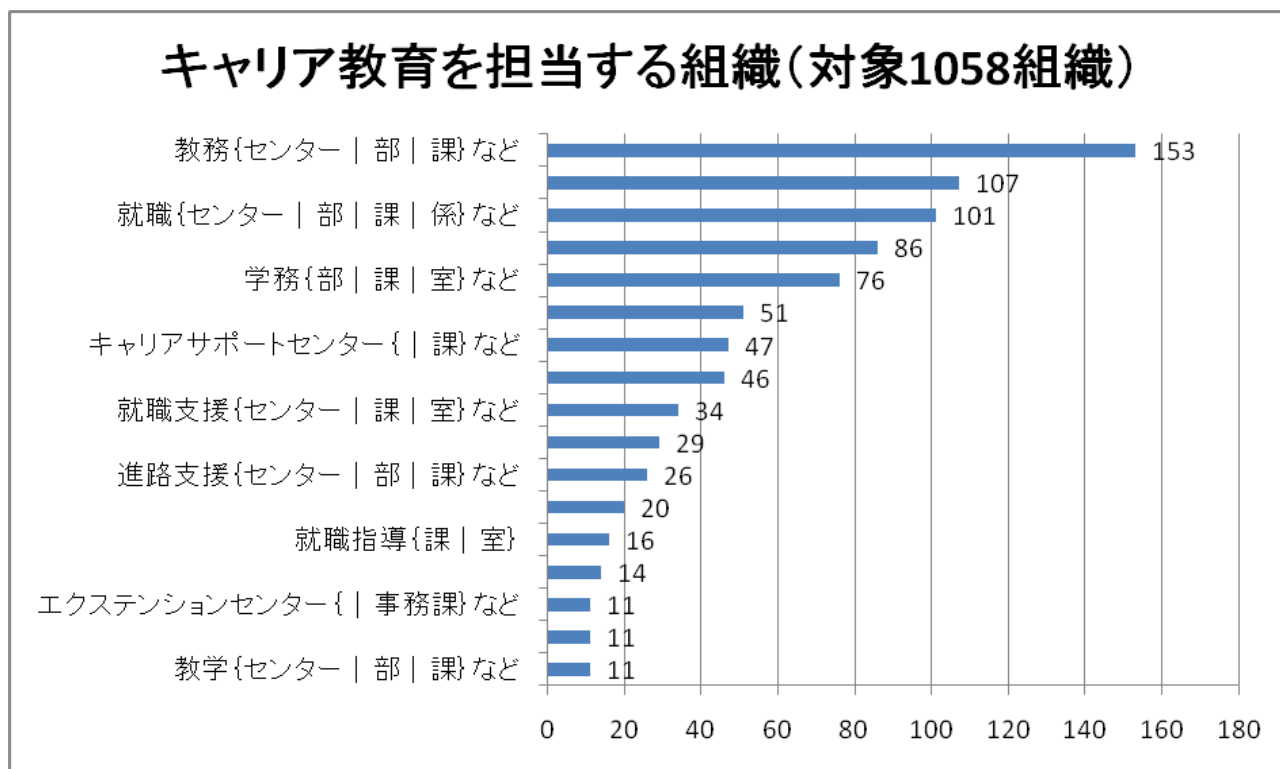


図3-5 就職支援を担当する組織

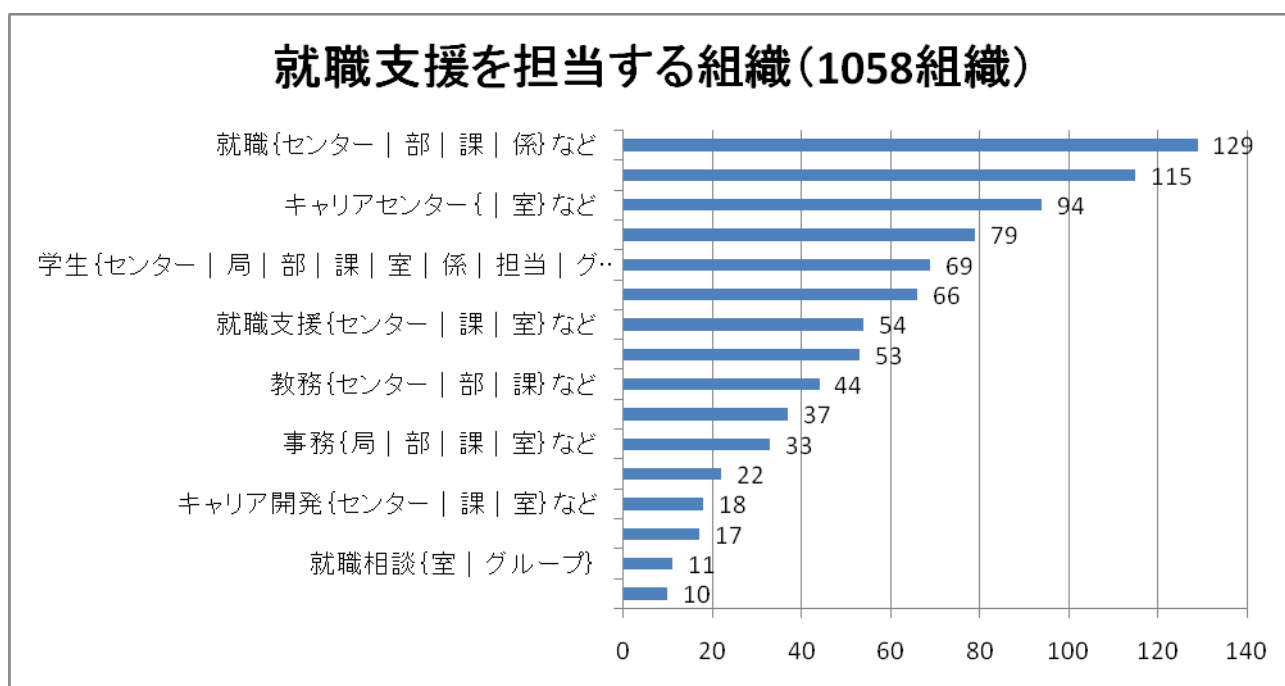


図3-6 経済的支援を担当する組織

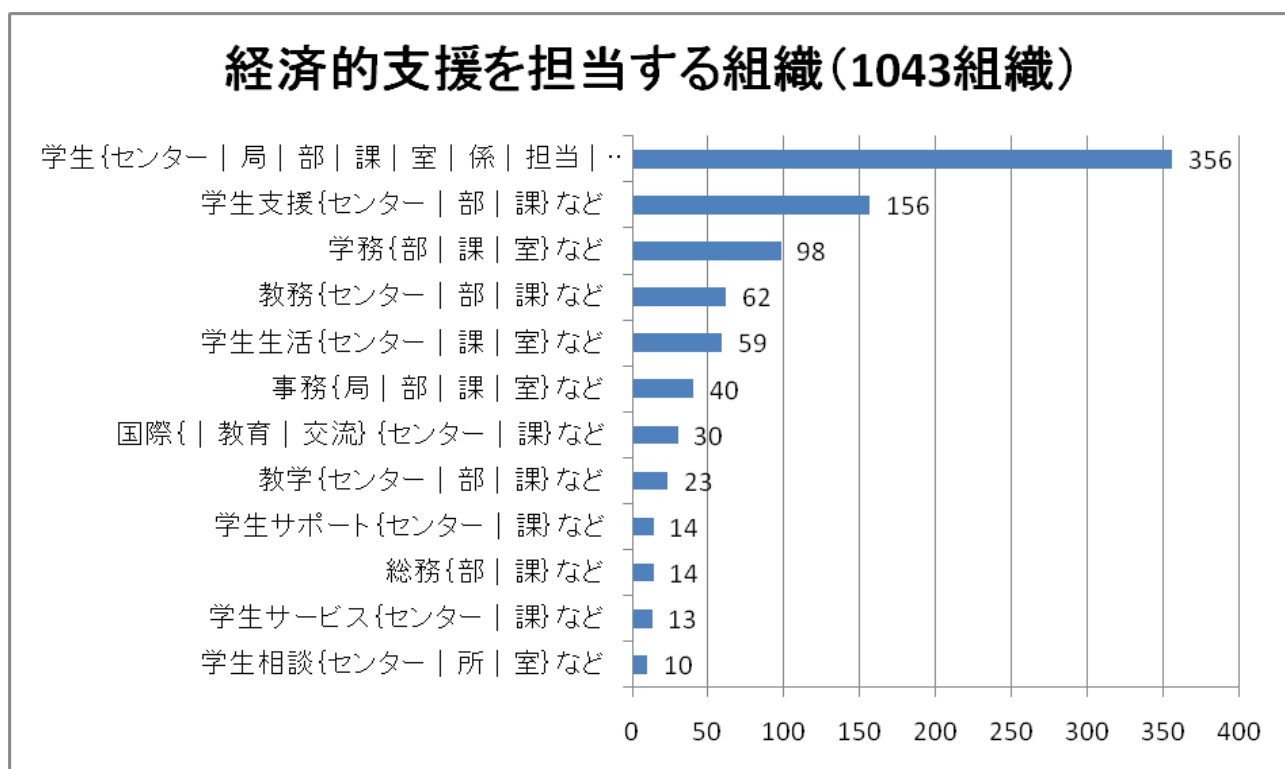


図3-7 生活支援を担当する組織

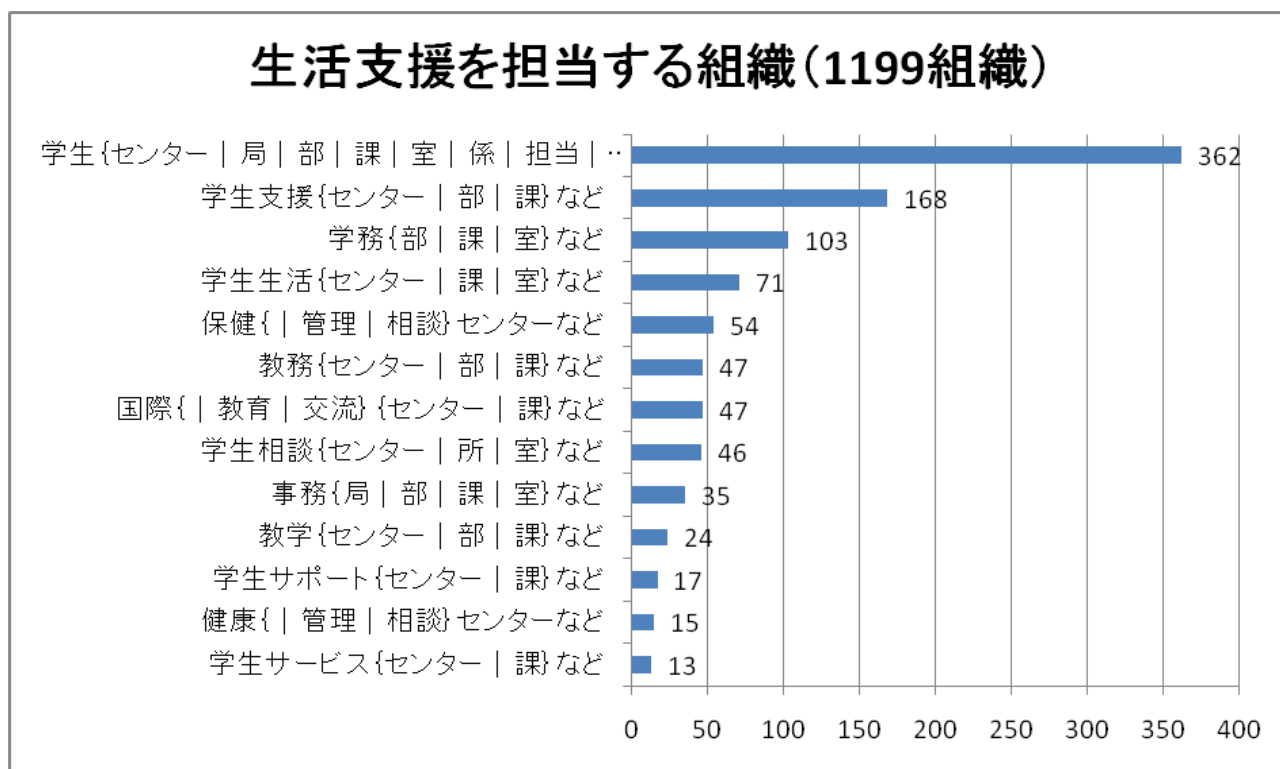


図3-8 課外活動支援を担当する組織

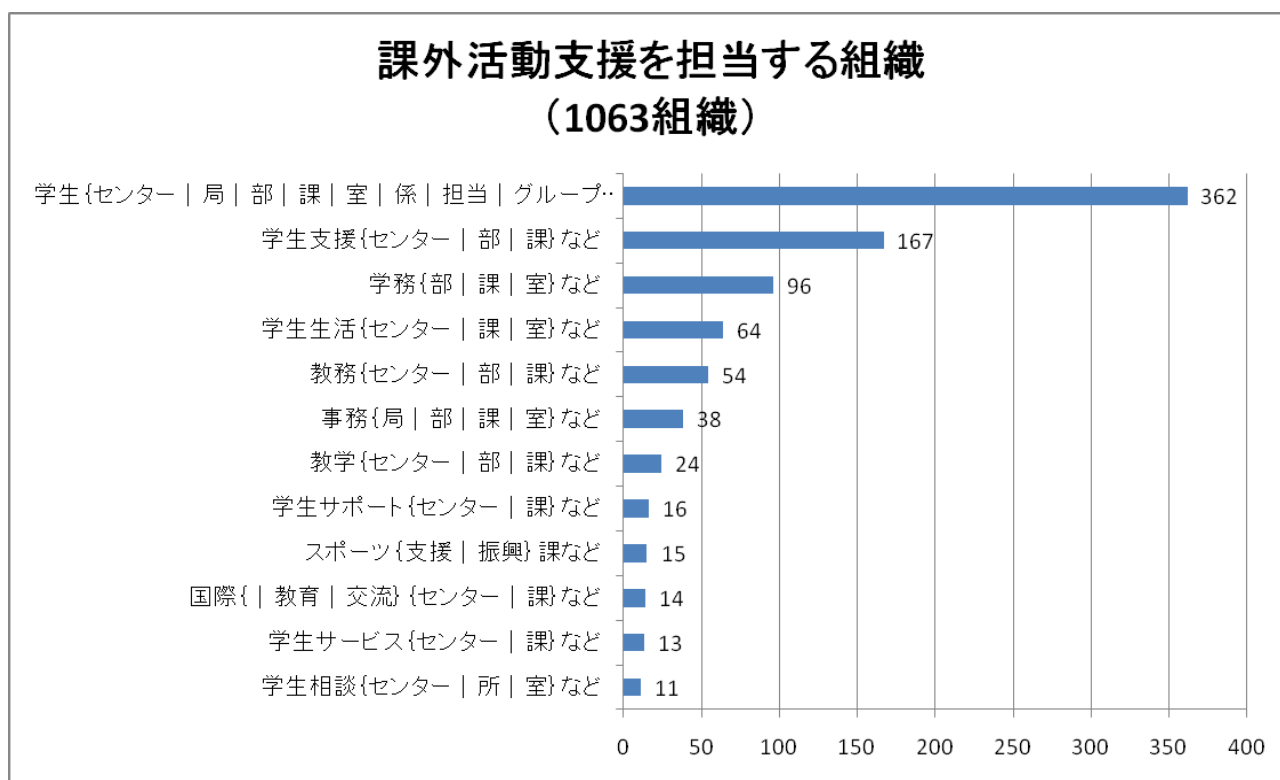


図3-9 障害学生支援を担当する組織

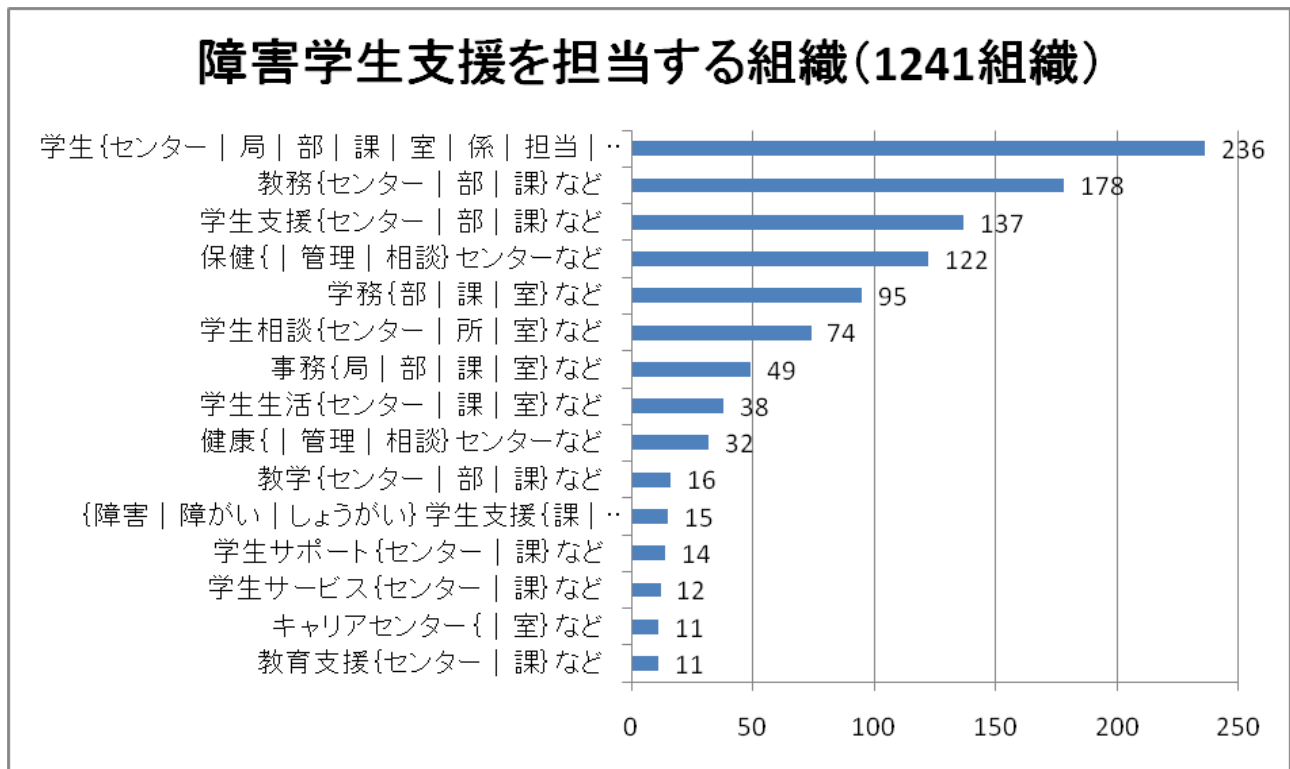
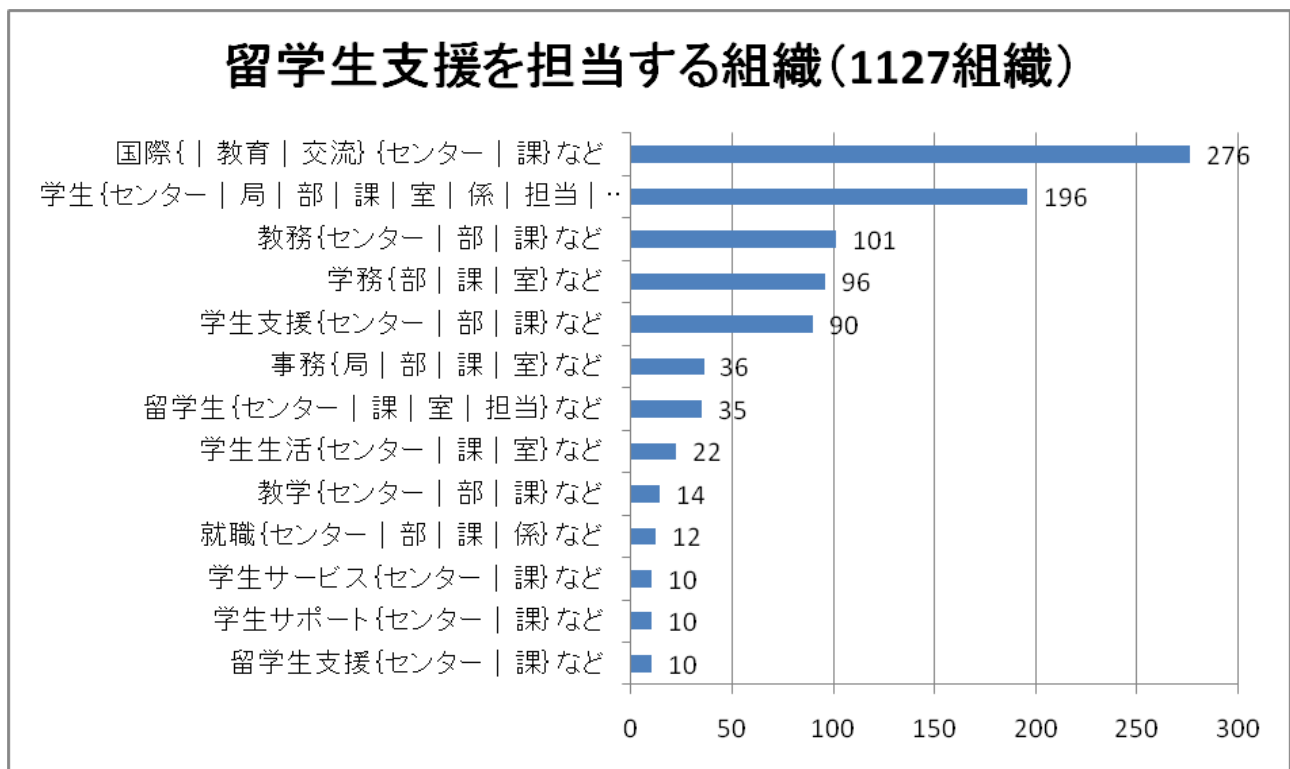


図3-10 留学生支援を担当する組織



4. 多領域対応型の学生支援組織

本稿が分析の対象としている各大学の学生支援のための組織が、10の課題領域のうちいくつを担当しているのか。数ある多様な学生支援組織を集計・整理してみると、10領域すべてを担当している学生支援組織は80組織、9領域を担当している学生支援組織は50組織、8領域を担当している学生支援組織は128組織、そして、7領域を担当している学生支援組織は151組織を認めることができる。これらを合わせると409組織になり、ここで、7領域以上を担当している学生支援組織を多領域対応型の学生支援組織と仮に呼ぶとすれば、かなり多くの大学が多領域対応型の学生支援組織を設置していることが推測される。その具体的な名称をみてみると下図のとおり、学務系の組織と学生支援総合系の組織が多いことがわかる。

図4-1 10領域に対応する学生支援組織

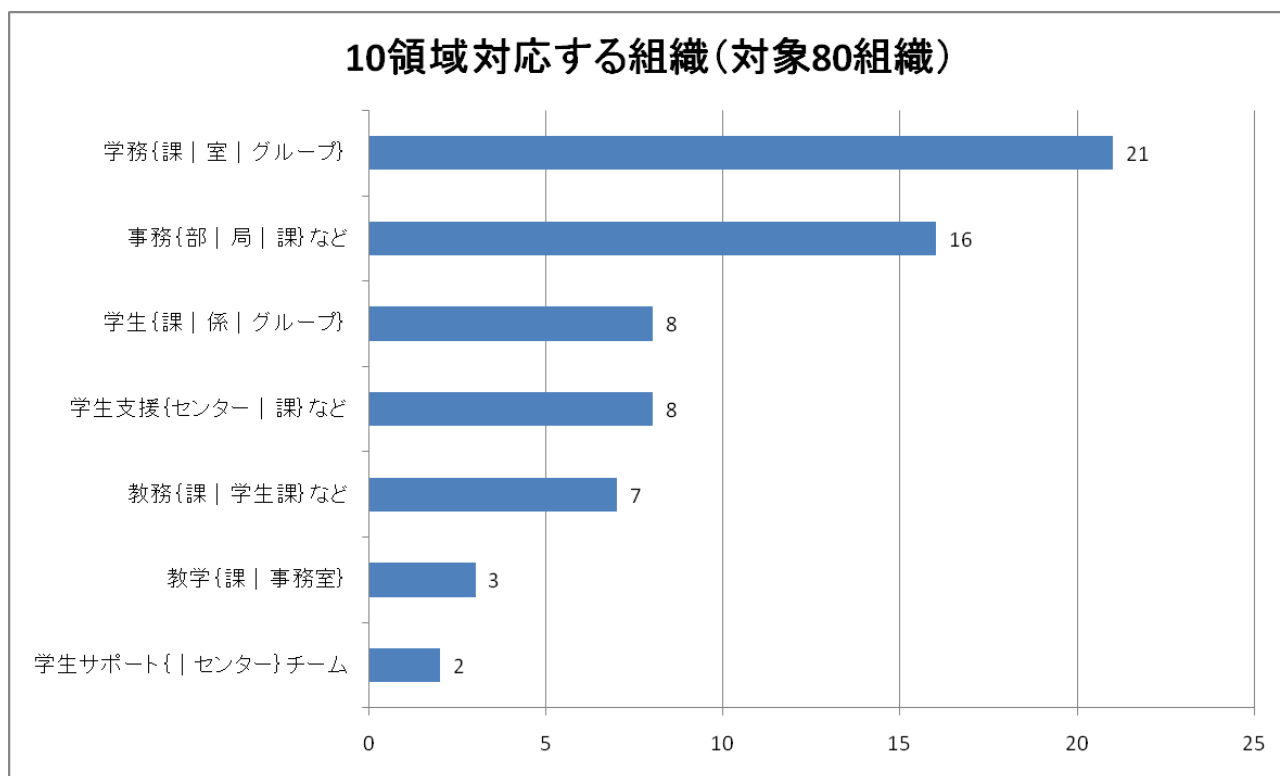


図 4-2 9領域に対応する学生支援組織

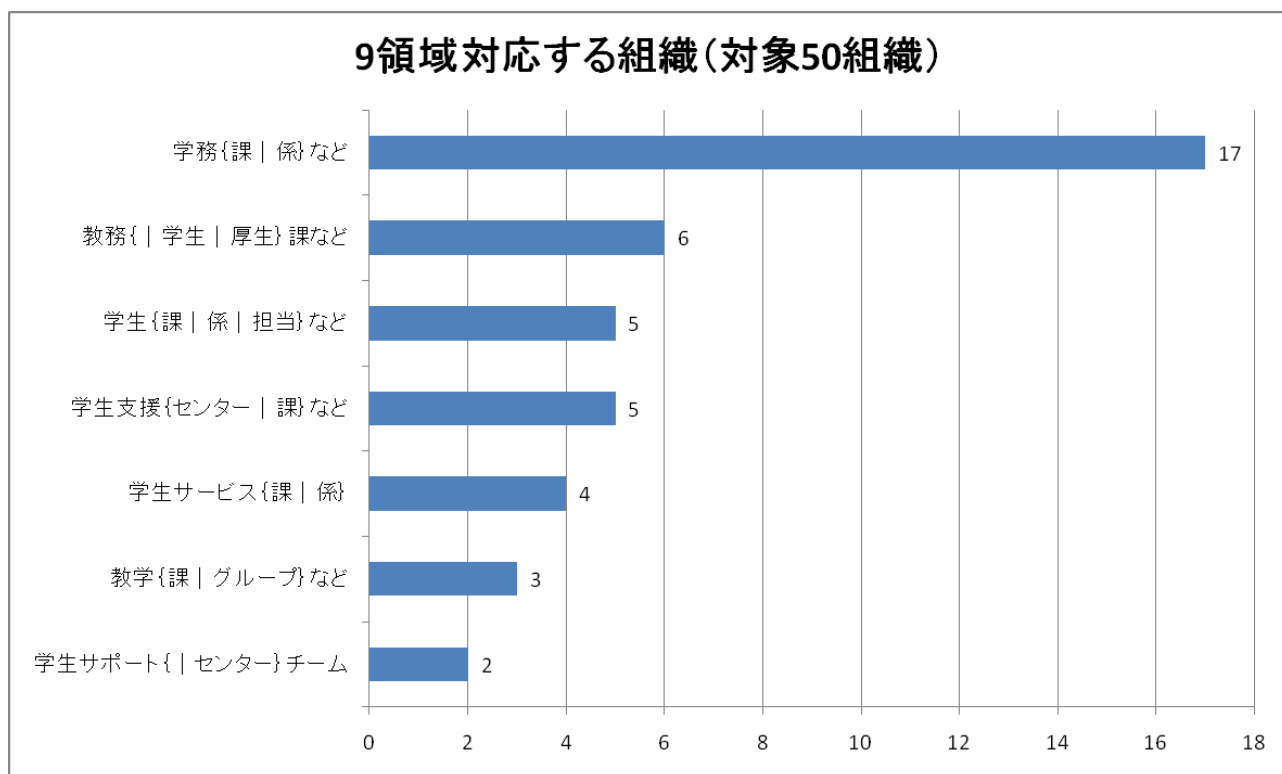


図 4-3 8領域に対応する学生支援組織

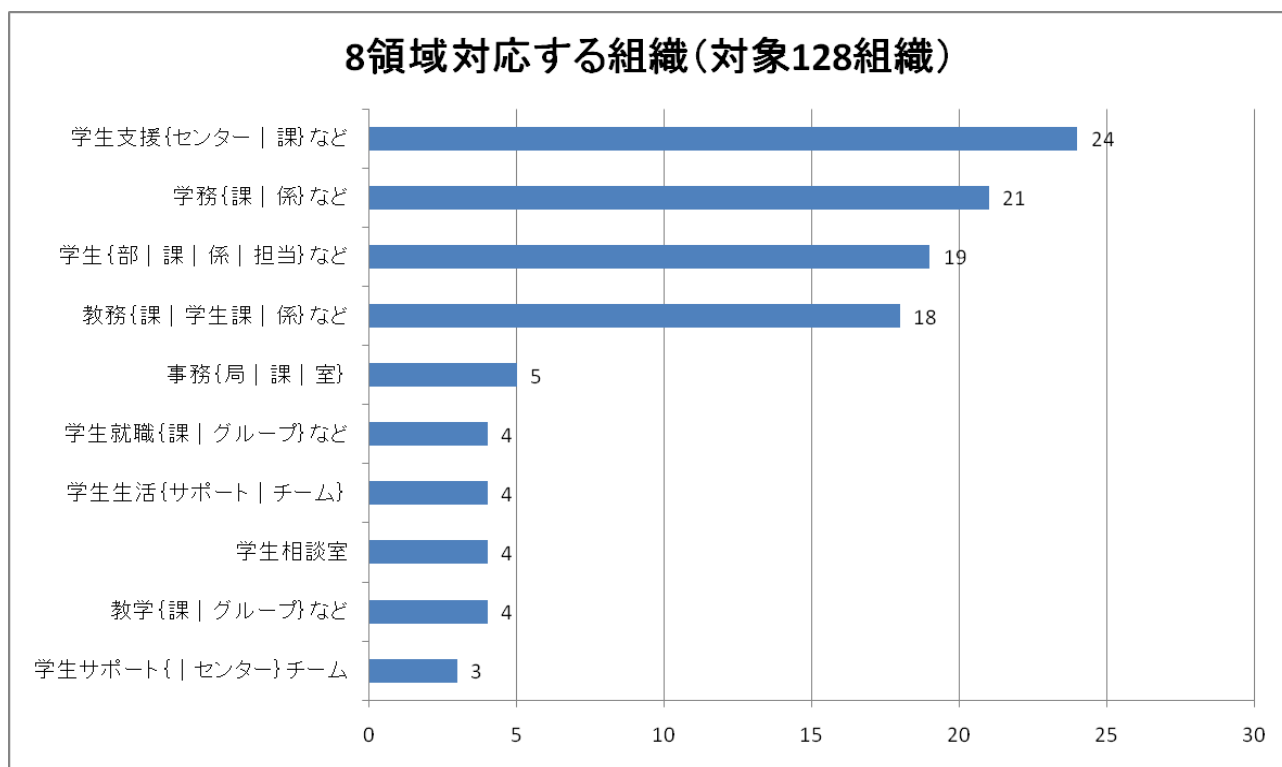
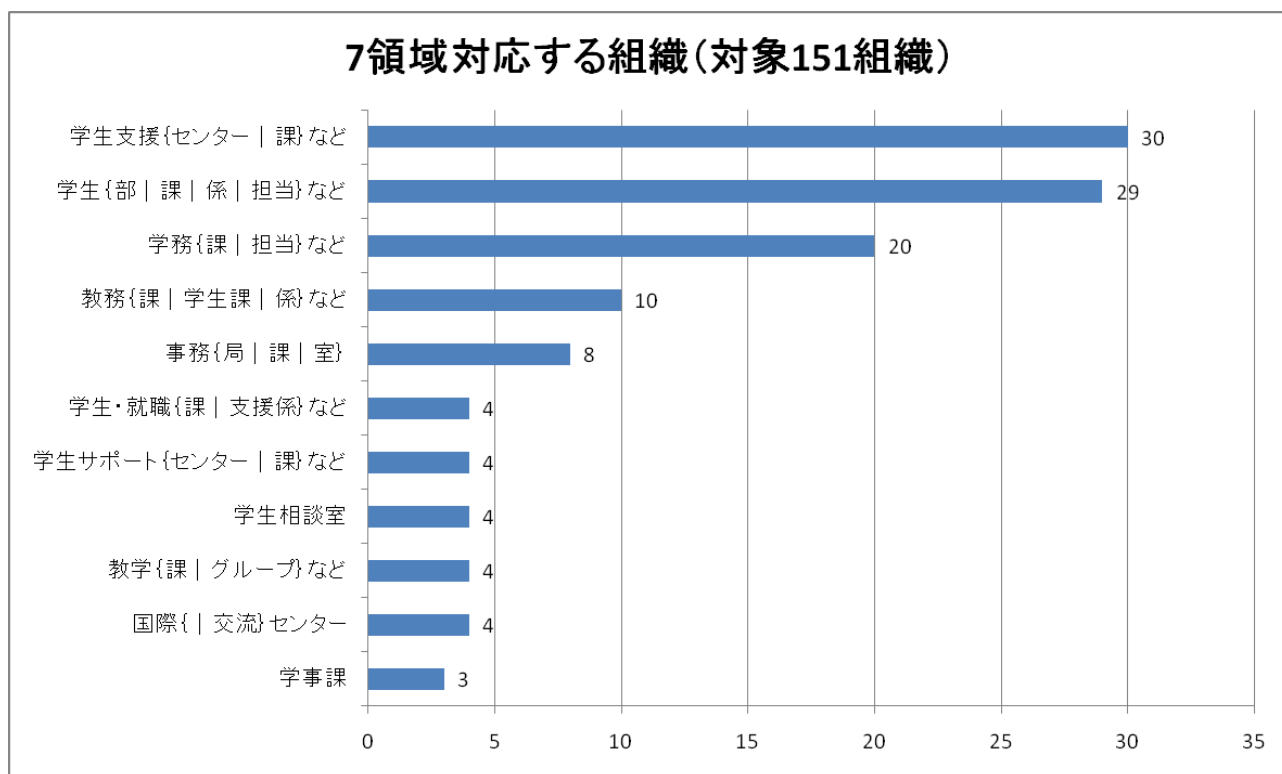


図 4-4 7 領域に対応する学生支援組織



5. 学生支援組織の性格と今後の在り方

(1) 平成22年度調査結果の特徴

学生支援組織に関わる本調査結果から知られること、とりわけ、前回調査（平成20年度）との大きな相違点は、前回調査時点よりその設置が飛躍的に伸びたことである。図2-5から明らかなように、設置についての伸び率は、約2.4倍から約2.8倍となっている。また、図2-3、図2-4から知られるように、2年前は、国公立の設置者による設置率の差、また、学部数による設置率の差が著しかったが、その差は、障害学生支援といった領域を除いて、ほとんどなくなってきている。このことは、学生支援に対する取り組みは、各大学にとってははや取り組んで「あたりまえ」のこととして受けとめられているものと解されようが、どのような内容と方法を伴うものであるのか、本調査だけでは明らかではない。

(2) 学生支援組織の性格

昨年度報告書でも述べたように、学生支援の活動とその組織的裏付けとしての学生支援組織は、多種多様な学生支援ニーズや学生の多様な実態に対応して、キャリアセンター、保健管理センター、学生相談室、留学生センター、学習支援センターといった、それぞれ個別の学生支援のためのセンター組織等が数多く設置されるようになったことで、その相貌が形成されてきた。また、学生支援のそれぞれの領域は専門的な学問領域や知見、さらには学協会や関連団体等の人的な基盤によっても歴史的に支えられてきた構成物であって、学生支援の取り組みの相互には、文脈的なつながりが薄い。それゆえ、学生支援のための組織は、一般的には、それぞれの領域に固有の専門的知見や専門家のスキル、あるいは特定の事業等を背景とする形で、それぞれが独自かつ自律的に機能していくことがある意味で合理的ともいえよう。つまり、スペ

シフィックなイシューに、スペシフィックな課題と方法があり、それが実行される組織が対応している形である。

学生相談にとっての、心理学的な知見やカウンセリングの手法、生活支援や経済的支援にとっての、給付や貸与といった財政的裏づけとそれを現実化するためのサービスのノウハウ、また、就職支援にとってのキャリア・カウンセリングの手法や産業社会についてのアプローチといったものは、学生支援の各個別領域を支えている、専門的な知見と人的リソースである。つまり、学生支援ニーズがそれぞれ独自の意義と方法論を有しているという状況は基本的な前提として存在しているといつてよい。

(3) 大学教育改革と学生支援組織の展開

しかしながら、一方で、学生支援活動が総合的に執り行われるような方向性に集約する流れが有力なものとなってきている。図2-8から図2-11から知られるように、この2年間に限ってみても、各大学は多様な学生支援の領域に対し、網羅的に対応しようとしている。また、図4-1から図4-4から確認できるように、他領域に対応する学生支援組織は、調査対象大学の過半数に及び、「学生支援（総合）センター」「学生支援室」など、学生支援の名称を冠して、総合的なサービスを提供していることをうかがわせる組織は、67組織となっている。つまり、学生支援組織の在り方は、個別課題ごとに完結した組織形態とその総和といった姿から、近年の大学教育改革の文脈の中で、支援組織を総合化したり、教学改革の一環として整備されつつある傾向を看取できるのである。

また、大学教育の質保証を求める流れから、大学教育を受けた結果、学生はどのような知識・能力を身につけたのかが問われる、アウトカム重視の教育改革が進められるようになり、その組織的反映として、愛媛大学教育・学生支援機構や新潟大学教育・学生支援機構のように、学生支援機能を教育改善と並ぶ重要な柱として、統括的組織の基本的役割そのものに位置づける例も出てきており、教育改善や教学改革の組織デザインのモチーフとして、学生支援は捉えられるようになってきている。

このような変化の背景としては、大学教育をトータルなシステムとして、つまり、正課と正課外の教育、教員によって提供される教育とそれを受けとめる学生側の条件などを、総合的に機能化させていこうという志向性があるものと思われる。また、ピア・サポートのように学生支援の取り組みそのものが、効果的な教育的営みであるという考え方もある。つまり、学生支援は、「学習者中心の大学」というスローガンとも相俟って、大学教育にとってもはや背景的な要因にとどまるのではなく、大学教育のパフォーマンスを左右する有力な変数になってきているとも考えられるのである。

組織のデザインや相貌は、その組織目的の形態的表現であるともいえよう。その意味で、学生支援は大学にとって重要な目的であり、活動領域になってきている。各大学がどのような学生支援組織のデザインを描き、何をさせようとしているのか、今までの我が国の大学にとって、未知の領域であるだけに、斬新な試みもなされて良いだろう。

【参考文献】

- ・独立行政法人日本学生支援機構「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」（平成20年度）、平成21年6月
- ・大学における学生生活の充実に関する調査研究会「大学における学生生活の充実方策につい

て（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－」平成12年6月

- ・独立行政法人日本学生支援機構「大学における学生相談体制の充実方策について
－「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」－」平成19年3月
- ・日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会編『学生相談ハンドブック』2010年2月20日、
学苑社
- ・独立行政法人日本学生支援機構学生生活部・大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム中間報告書『学生支援の現状と課題～学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて～』

大学等における学生相談の現状と課題（2）

平成 22 年度学生支援取組状況調査結果の分析

北里大学 小島 佐恵子

1 はじめに

本稿では、日本学生支援機構が平成 22 年度に行った「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援取組状況に関する調査」(以下、本調査とする)の結果と過去の同調査の結果を比較しながら、高等教育機関全体における学生相談の現状と変化および課題を明らかにすることを目的とする。

以下では、次の二つの結果を考察する。まず学生相談の組織体制や相談内容等の現状について、学校種別、大学の設置形態別、学生数による規模別ⁱⁱⁱに回答の相違を検討する。次に、主に学生相談の今後の課題と単独では実施困難な項目について、今後の課題として機関が独自にやるべきと考えていることと、単独では実施困難だと考えていることを分けて明らかにし、課題を整理する。

2 学生相談の現状

1) 学生相談に対応する組織（制度）

学生相談はどのような組織（制度）によって担われているのだろうか。平成 20 年度と同調査では詳しく尋ねていなかったが、本調査では個別に尋ね、あてはまるものすべてについて回答を得た。

全体では「クラス担任、指導教員等の教員」(86.8%)の制度が最も多かった。次に「学生相談室等」(81.9%)、「学生部や学務課等の事務組織」(80.6%)、「保健管理センターや保健室など」(79.6%)の組織が続いた。「学生委員会等の委員会組織」(54.2%)となると半数まで減り、近年国立大学等で見られるようになった「学生支援センター等の総合的な組織」は、21.0%に留まった(図1)。なお、すべての組織があると回答した機関は127(大学95、短大32)あり、1つも組織を持たない機関も5(大学2、短大3)あった。

属性別に見てみると、学校種別では、「学生相談室等」は高等専門学校(以下、高専とする)で多く、短期大学(以下、短大とする)で少なかった。「保健管理センターや保健室等」は短大で少なかった。「学生部や学務課等の事務組織」「学生支援センター等の総合的な組織」は大学で多く、高専で少なかった。「学生委員会等の委員会組織」は高専で少なかった(図2-1)。

大学の設置形態別では、「学生相談室等」は私立大学で多く、公立大学で少なかった。「保健管理センターや保健室等」は国立大学で多く、私立大学で少なかった。「学生支援センター等の総合的な組織」は公立大学で少なかった(図2-2)。

学生数の規模別では、「学生相談室等」は中・大規模大学で多く、小規模大学で少なかった。「保健管理センターや保健室等」「学生支援センター等の総合的な組織」は大規模大学で多く、小規模大学で少なかった。「学生部や学務課等の事務組織」は中規模大

学で少なく、「クラス担任、指導教員等の教員」の対応は小規模大学が多かった。(図 2-3)。

また、「その他」の自由記述には76校から回答があり、具体的な内容は次のようなものだった。最も多かったのは、教員による支援で、チューター制やアドバイザー制度、学生部所属の教員や教育相談担当の教員などによる対応であった。

次に、ハラスメント対策委員会や人権委員会等が多く、メンタルヘルスの委員会やカウンセリングルーム、臨床心理学専攻の教員等による対応という回答も見られた。

さらに、メンター制度、キャンパスアドバイザー制度、ティーチングアシスタント制度等の諸制度や、学生によるピア・サポート、学習支援センターという回答もあった。また、学生課、学事課、キャリア開発課等の事務組織で対応しているところもあれば、宗教主任や宗教のセンター等が担うところもあった。何でも相談を担当する部署で対応しているという回答も複数見られた。

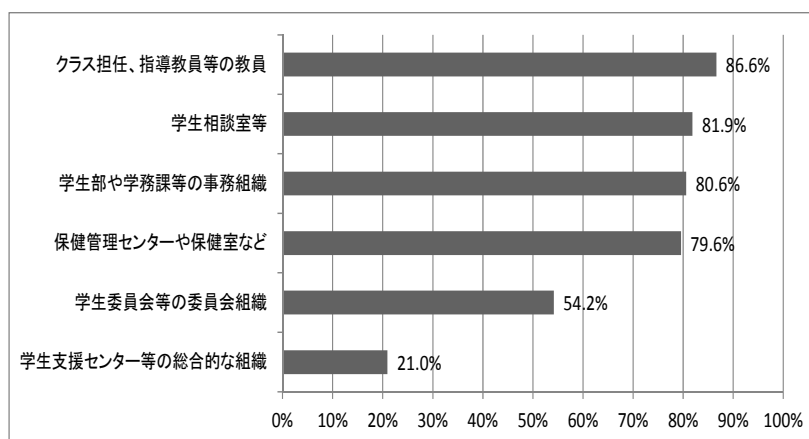


図 1 学生相談に対応する組織 (全体)

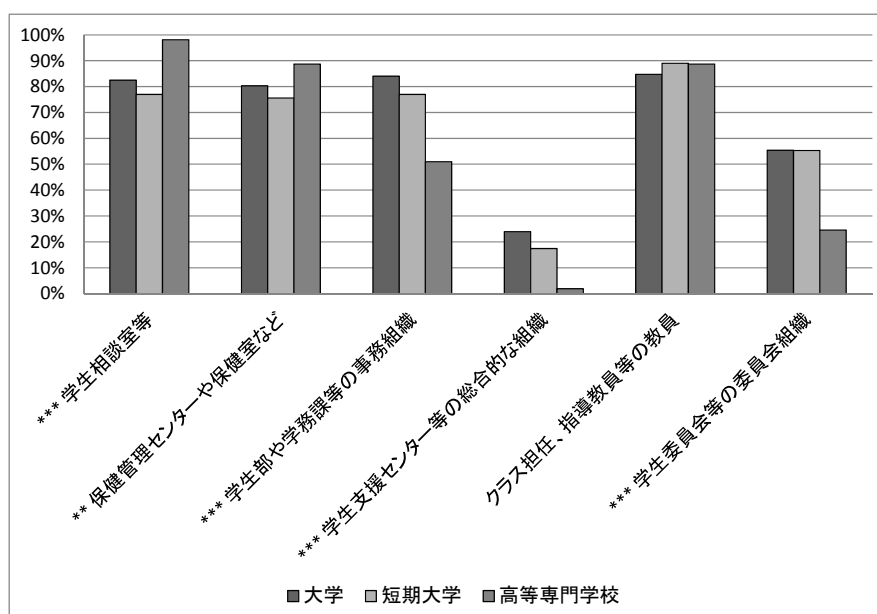


図 2-1 学生相談に対応する組織 (学校種別) ***p<.01 **p<.05 *p<.1

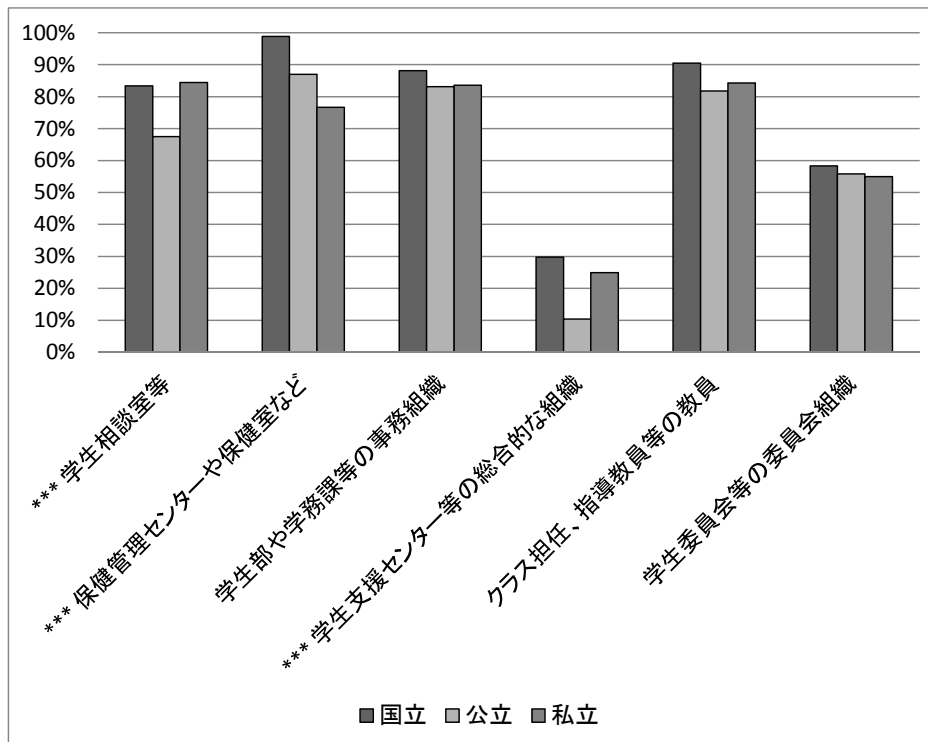


図 2-2 学生相談に対応する組織（設置形態別） ***p<.01 **p<.05 *p<.1

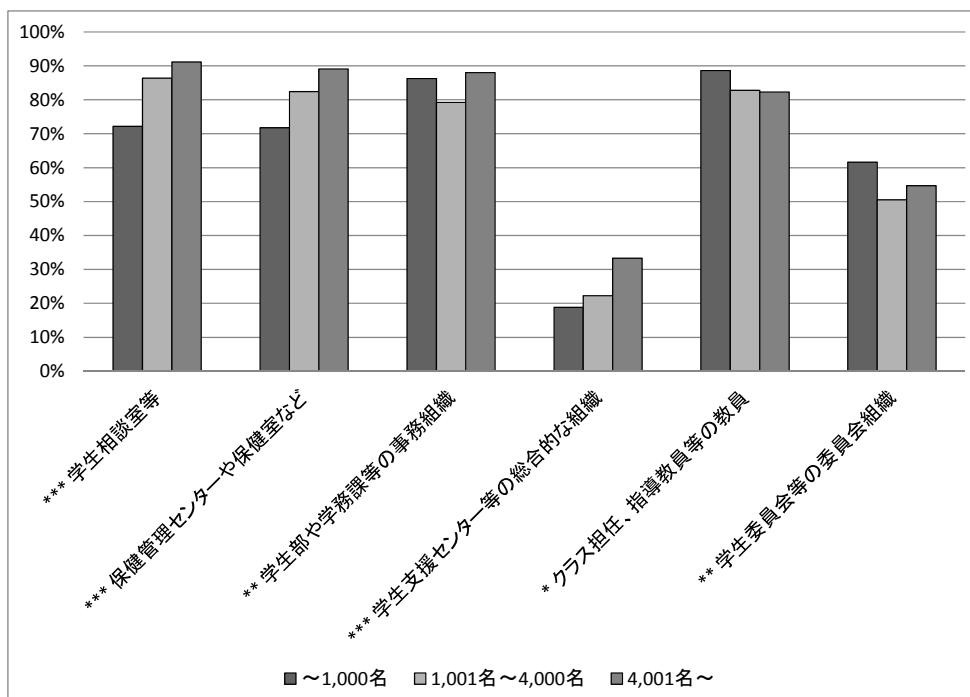


図 2-3 学生相談に対応する組織（学生数規模別） ***p<.01 **p<.05 *p<.1

2) 相談が増加している内容

学生相談の内容については、「増えている」「増えていない」「把握していない」の3つの選択肢で回答を得ているが、ここでは「増えている」という回答に着目する。

学生相談で増加している相談内容は、全体では「対人関係」が最も多く（64.6%）、ほぼ同率で「発達障害・LD等」が挙げられている（64.0%）（図3）。平成17年度・平成20年度と同調査でも「対人関係」が最も多かったため、その点では変化はないが、その次に「発達障害・LD等」が続いている点が異なっている（平成17年度・20年度は「精神障害」が2番目に多かった）。

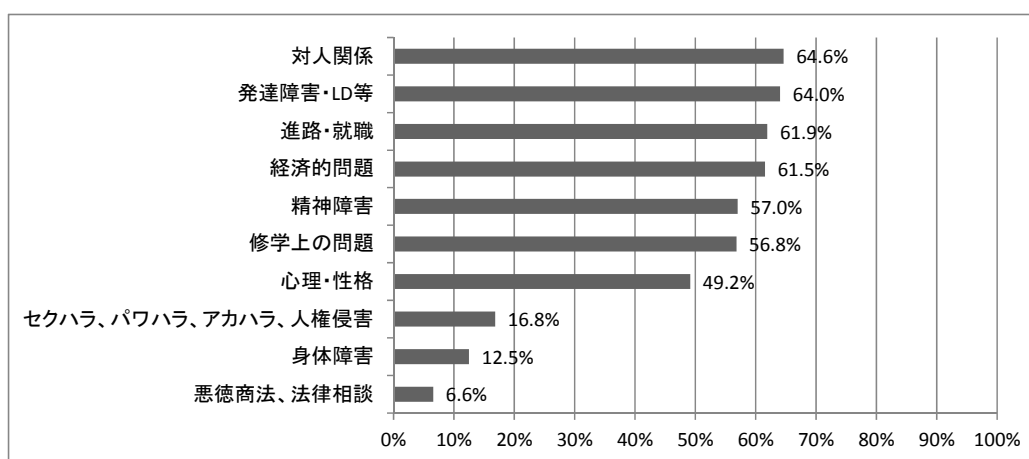


図3 学生相談で増加している相談内容（全体）

属性別に見てみると、学校種別では、「増えている」という回答は、「対人関係」では高専で多く、大学では少なかった。「心理・性格」は大学で多かった。「発達障害・LD」は大学と高専で多かった。「経済的問題」は、短大で多かった。「セクハラ、パワハラ、アカハラ、人権侵害（以下、ハラスメントとする）」は大学で多く、「身体障害」は高専で多かった（図4-1）。

設置形態別では、「増えている」という回答は、「経済的問題」では私立大学で多く、「ハラスメント」は国立大学で多かった（図4-2）。

学生数規模別では、「増えている」という回答は、「対人関係」では大規模大学で多く、「精神障害」は中・大規模大学で多かった。「修学上の問題」「進路・就職」「発達障害・LD」「ハラスメント」は大規模大学で多かった。「悪徳商法・法律相談」も大規模大学で「増えている」という回答が多く見られたⁱⁱⁱ（図4-3）。

「ハラスメント」「身体障害」「悪徳商法・法律相談」については、増加している割合が他と比べて一段と低いですが、その他の対応する組織の具体例として、ハラスメント対策委員会等が上記の対応する組織の「その他」で挙げられていることから、これらは学生相談以外の組織で別途対応していることが推察される。

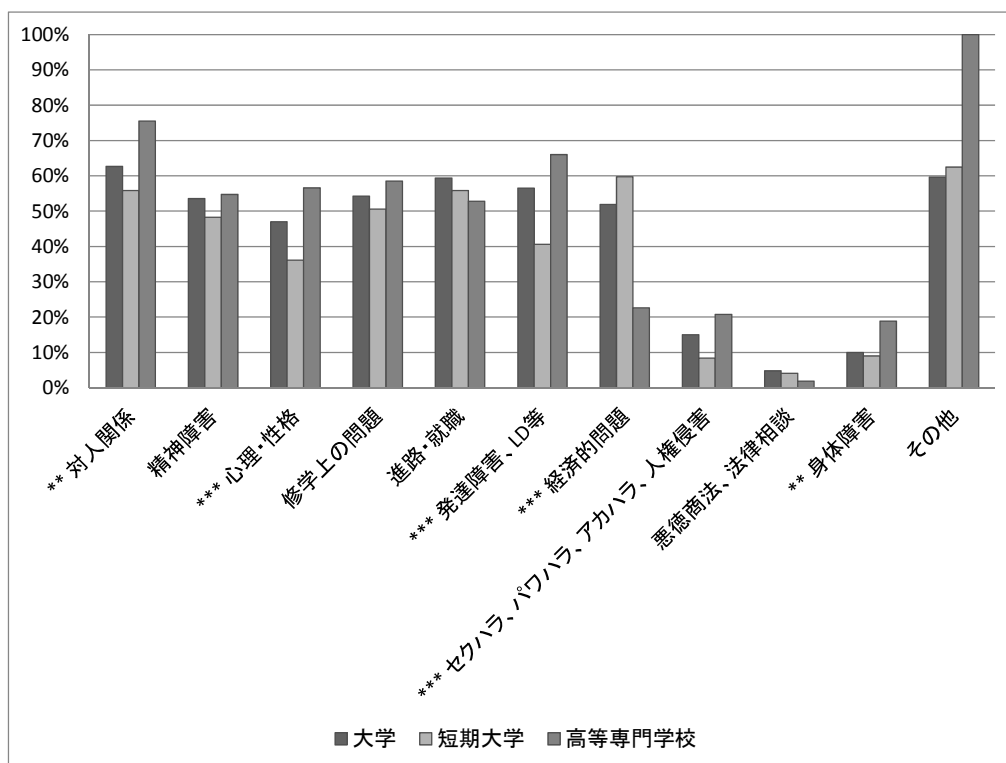


図 4-1 学生相談で増加している相談内容（学校種別） ***p<.01 **p<.05 *p<.1

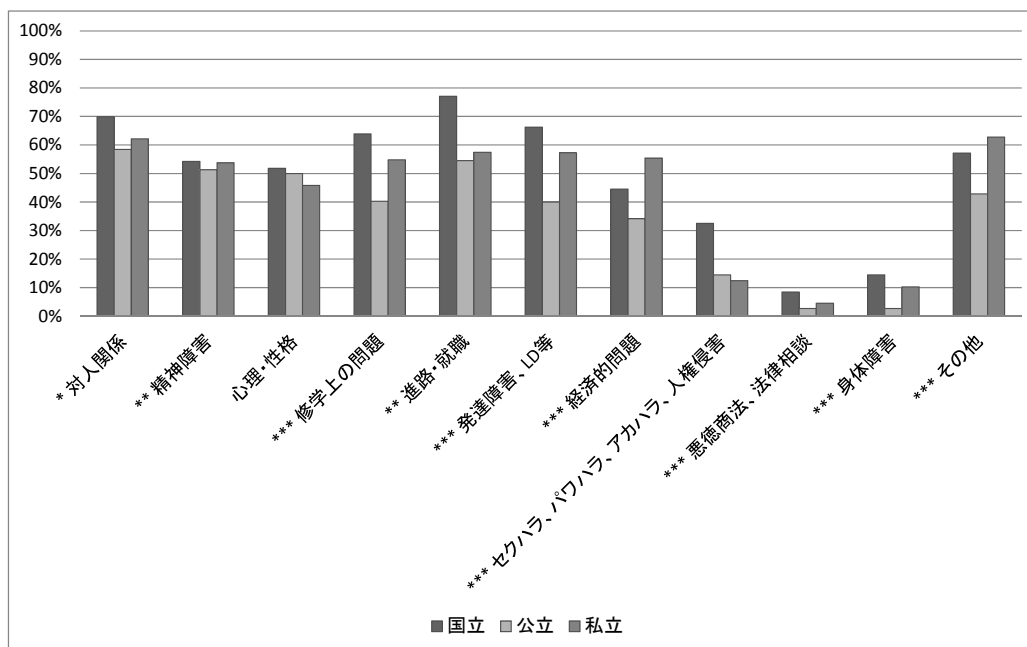


図 4-2 学生相談で増加している相談内容（設置形態別） ***p<.01 **p<.05 *p<.1

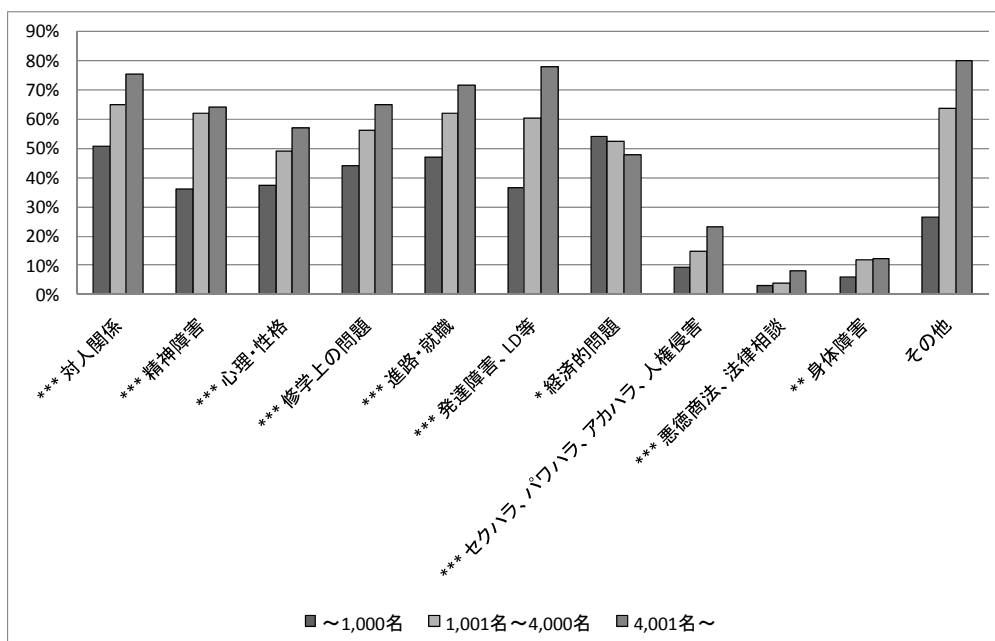


図 4-3 学生相談で増加している相談内容（学生数規模別） ***p<.01 **p<.05 *p<.1

3) 人員配置

学生相談に対応している人員はどのように配置されているのだろうか。図 5 に示すとおり、全体では、カウンセラーの配置がある機関は 85.3%で、医師の配置がある機関は、その約半分の 47.0%であった（図 5）。平成 20 年度と比較すると、非常勤を含むカウンセラーの配置は全体で 87.0%だったため、わずかに減っているiv。

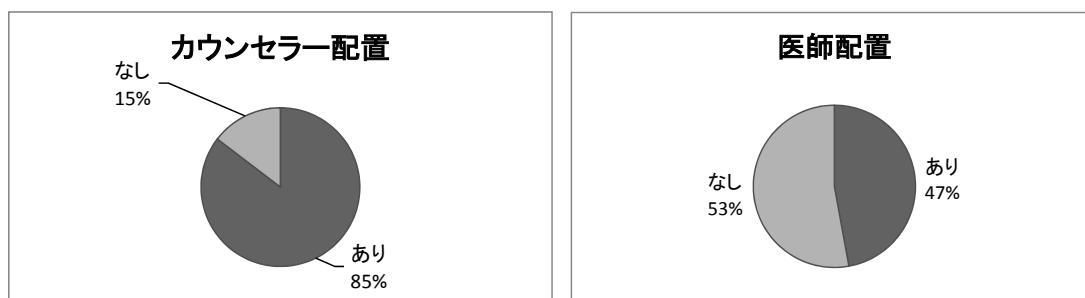


図 5 カウンセラーの配置と医師の配置有無（全体）

カウンセラーの人数は、常勤が「1名（41.8%）」でもっとも多く、続いて「0名（30.2%）」が続いて多かった。おおよそ「2名（15.8%）」から「5名（1.2%）」までで全体の 25.6%を占め、最多で「15名（0.2%）」という機関もあったが、6名以上はほとんどなかった。非常勤では、「1名（40.8%）」が最も多く、「2名（23.2%）」「3名（13.9%）」までが主だった。最多は「75名（0.1%）」であった。

属性別にみると、カウンセラー配置は、高専、中・大規模大学で多かった。常勤は、高専では「0名」であり、大学では「4名」が多く、とくに大規模大学では「4~5名」

が多かった（いずれも $p<.01$ ）。非常勤は、高専で「2名」が多く、大学では「3～5名」「7～8名」が多かった。小規模大学で「0～1名」が、中規模大学で「2～3名」が、大規模大学で「4～11名」「15名」が多く、規模による差が見られた（いずれも $p<.01$ ）。

医師は置いている機関も全体の約半数だが、常勤は「1名（32.7%）」に次いで、「0名（39.1%）」が多かった。最多で「40名（0.3%）」という機関もあった。非常勤は、「1名（51.0%）」が最も多く、続いて「0名（19.7%）」であった。最多は「18名（0.2%）」であった。

属性別にみると、医師配置は、国立大学、大規模大学で多かった（ $p<.01$ ）。常勤は、国立大学で「2～3名、5名」が多く、大規模大学では「2～5名」が多かった。非常勤は、国立大学で「3名、5名、13～14名」が多く、大規模大学で「3～5名」「7名」「9名」が多かった（いずれも $p<.01$ ）。

4) 学外機関との連携

学生相談に関する学外機関との連携は、全体では「連携している」が41%、「連携していない」が59%であった（図6）。平成17年度から比較すると、平成20・22年度と全体的に数値が挙がっており、連携が増えてきたことがわかる（図7）。今回の調査では属性別に検討したところ、大学、国立大学、大規模大学で「連携している」ケースが多かった（図8）。連携の具体的な事例として挙げられていたものは、医療機関（地元の病院、精神科、心療内科等）が圧倒的に多く、カウンセリングセンター、地域内の学生相談研究会等も多く記載されていた。また、発達障害のための支援センター（療育センター、職業センター）、身体・精神障害のための支援センターなども挙げられていた。その他ハローワーク等の職業紹介所、消費者センターや弁護士、警察などという記述も見られた。

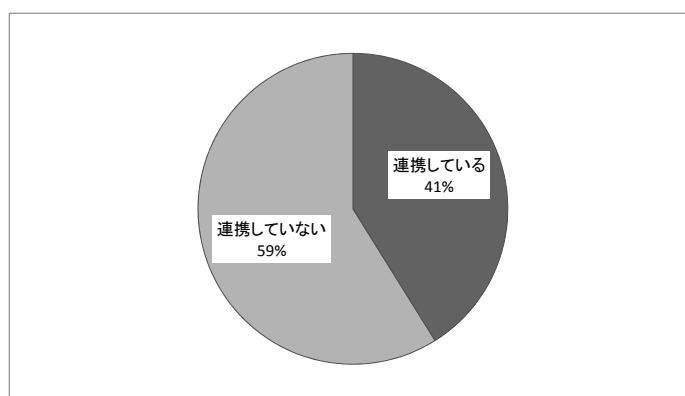


図6 学外組織との連携の有無（全体）

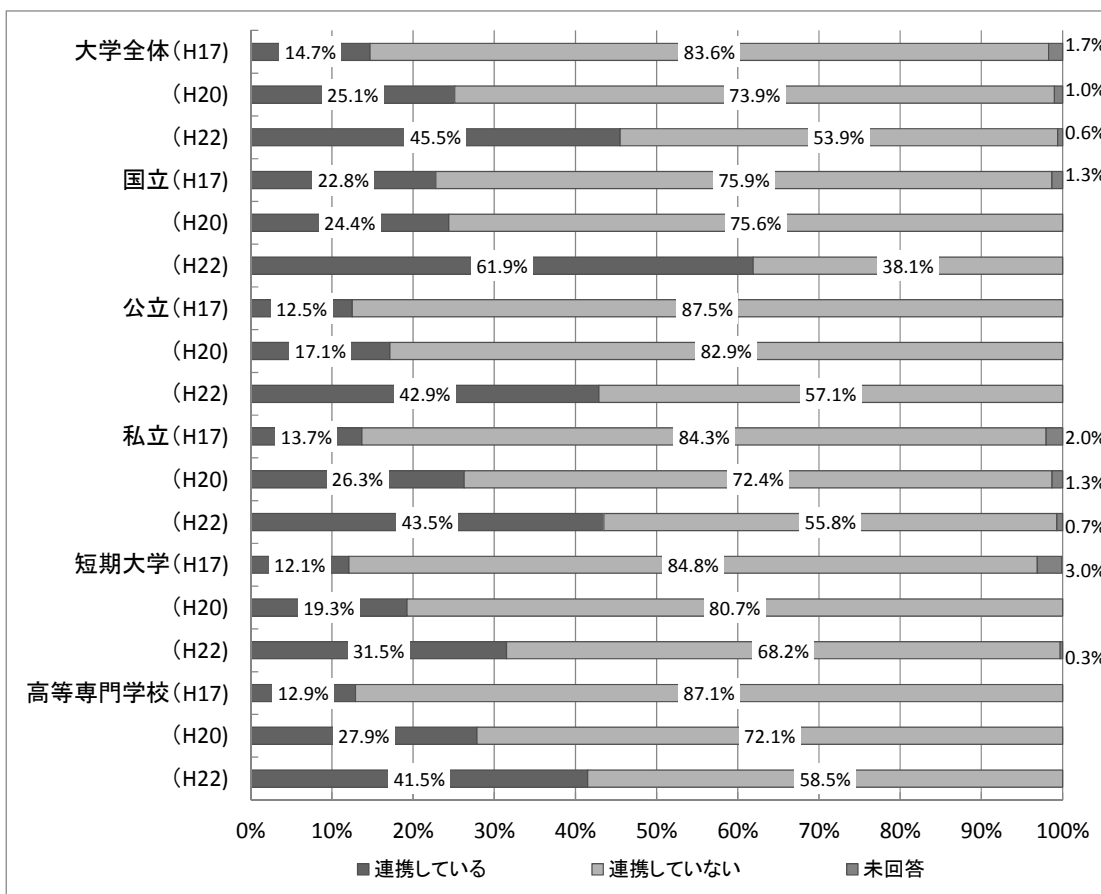


図7 学外組織との連携の有無 H17・H20・H22 調査の比較 (学校種別、設置形態別) ▽

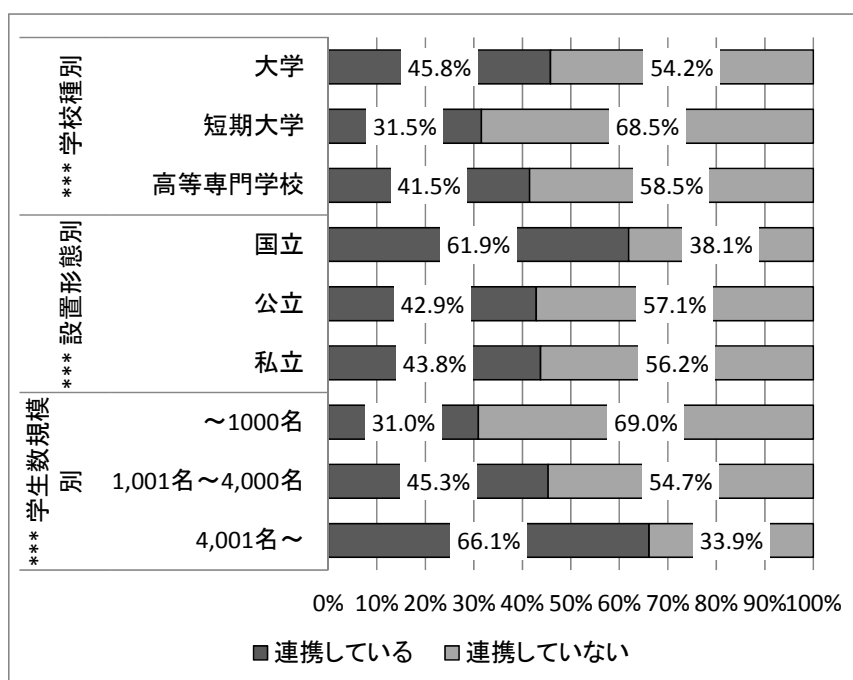


図8 学外組織との連携の有無 (学校種別、設置形態別、学生数規模別) (H22 調査のみ) vi ***p<.01

3 学生相談の課題

1) 今後の課題として必要性が高い事項

今後の課題については、それぞれの項目について「そう思う」「必要性が高くないのでそう思わない」「既に十分な対応を行っているのでそう思わない」の3つの選択肢で回答を求めている。図9に示すとおり、全体で最も「そう思う」の回答の割合が高かったのは、「来談しない学生への対応」(92.3%)であり、「複雑かつ多様な相談内容への対応」(81.8%)「相談員や教職員に対する研修」(81.1%)「精神的危機の状況にある学生への対応」(80.2%)と続いた。これらから、実際の「学生への対応」と「そのための研修」の2つが多く機関における課題となっていることがわかる。

属性別に見てみると、「来談しない学生への対応」については、属性ごとに相違はなかったが、「複雑かつ多様な相談内容への対応」は、中規模大学で「そう思う」が高かった。その他、主な相違としては、「学生相談の対応のためのマニュアル作成」や「学内の他の学生支援部門との連携」について、大規模大学で「そう思う」が高かったことや「学外の専門機関との連携」では、大学で「既に十分な対応を行っているのでそう思わない」が高かったことなどがあげられる。全体として、機関の規模が大きくなるほど、今後の課題として挙げる項目が多い傾向にあった。

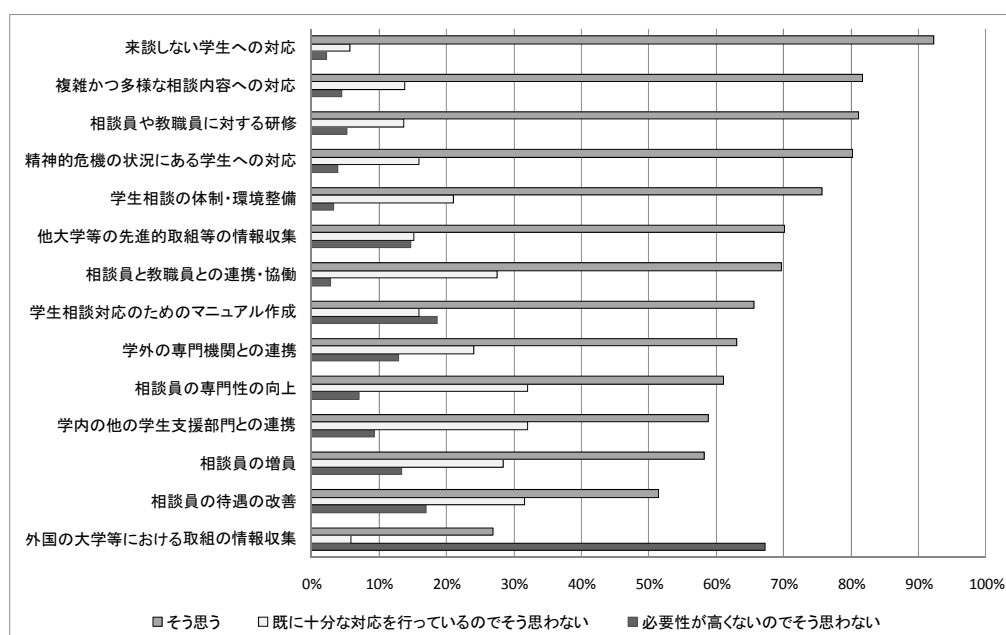


図9 今後の課題として特に必要性が高いと思われる事項 (全体)

2) 単独では実施困難な事項

全体的に単独の機関で困難だと感じている事項は、上記の約半数程度である。最も高かったものは「他大学等の先進的取組等の情報収集」(61.3%)であり、「外国の大学等における取組の情報収集」(58.7%)「相談員や教職員に対する研修」(56.8%)等が続いた。情報収集、学生への対応方法、研修などは単独では難しいと感じている一方、「マニュアル作成」「来談しない学生への対応」「相談員の増員」「待遇の改善」「環

「環境整備」等は、むしろ単独で実施できる項目だと考えていることがわかる（図 10）。

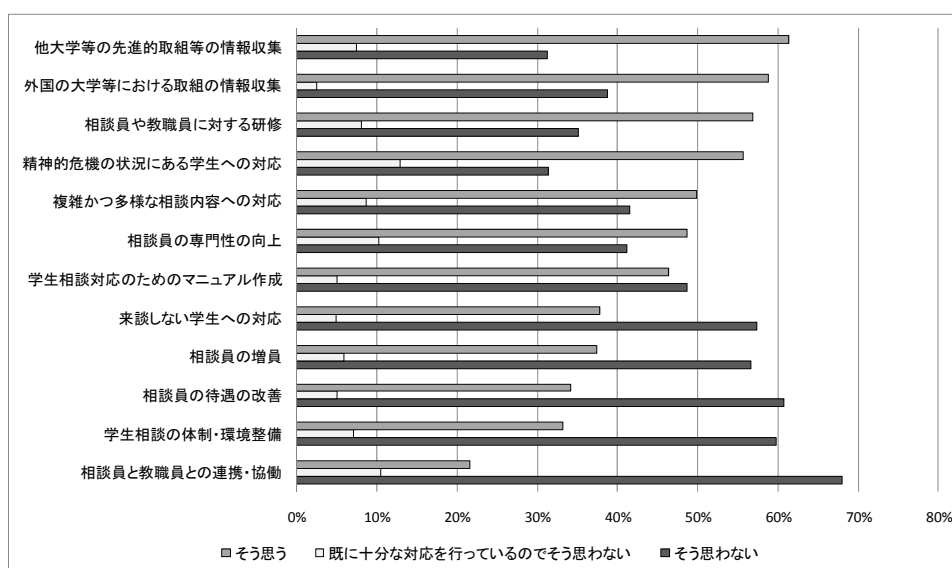


図 10 単独では実施困難と思われる事項（全体）

属性別に見てみると、主な相違として、「他大学等の先進的取組等の情報収集」「外国の大学等における取組の情報収集」は、大規模大学で「そう思う」が高かった ($p<.01$)。また、「相談員の専門性の向上」については、大学では「既に十分な対応を行っているのでそう思わない」が、短期大学では「そう思わない」が高く、高専では「そう思う」が高かった ($p<.01$)。「相談員の待遇の改善」は、高専で「そう思う」が高かった ($p<.01$)。単独の機関では実施が困難だと思われる事項については、属性による一定した相違（規模が大きければ困難な事項が多いなど）は見られず、それぞれの機関によって異なることが推察される。

3) 今後の課題および単独では実施困難な事項

さらに、「今後の課題」でもあり、「単独では実施困難な事項」について見ていきたい。二つの質問項目をクロスした結果、肯定回答の割合が高いほど「今後の課題」でもあり「単独では実施困難な事項」として重要度が高いということになる。図 11 には、重要度が高い順に項目を並べた。

最も割合が高かったのは、「精神的危機の状況にある学生への対応」（50.7%）であった。学外との連携の具体例で医療機関が多く挙がっていたように、単独の機関だけでは対応しかねる問題が出てきていることが示唆される。また、割合の高い項目として、「相談員や教職員に対する研修」（50.5%）、「他大学等の先進的取組等の情報収集」（49.9%）「複雑かつ多様な相談内容への対応」（45.7%）が挙げられている（図 11）。研修については、上記で見てきたとおり、常勤のカウンセラー等が配置されていない機関、配置されている場合でも非常に人数が少ない機関が多く、課題ではあるが、単独機関での実施は難しいと考えられる。また、他大学等の先進的取組等についても、単独機関で収集するには、それが可能な人員や時間が必要であると考えられ、そうした事例を複数紹介する

場や、研修を兼ねてそうした事例を知り、詳しく話を聞くことができる場があることが望ましいといえる。

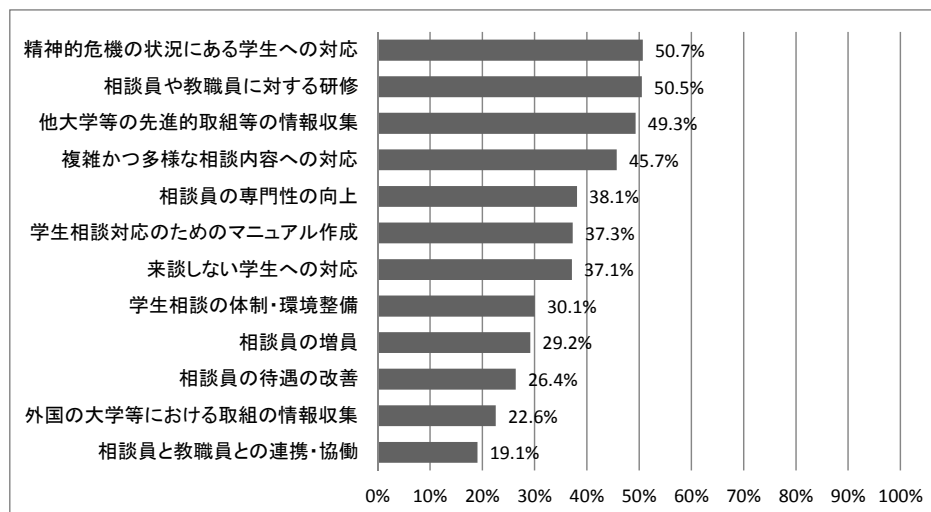


図 11 今後の課題かつ単独では実施困難と思われる事項（全体）

一方、低かった項目としては、「学生相談の体制・環境整備」（30.1%）、「相談員の増員」（29.2%）、「待遇改善」（26.4%）、「相談員と教職員との連携・協働」（19.1%）が挙げられる。これらは、今後の課題ではあるが、おそらく自機関での必要性の高さと予算との兼ね合いで、検討すべき課題としてとらえられていることが想定される。

4 まとめ

学生相談について、組織、内容、人員配置、今後の課題、単独では実施困難な事項、自己評価の現状を調査結果から明らかにしてきた。ここではそこから見えた課題をまとめる。

第一に、学生相談は、全体の8割が何かしら対応する組織や制度をもっているが、機関によってその対応組織や制度は異なることがわかった。小規模大学では、「クラス担任制度」や「委員会組織」が、大規模大学では、「学生相談室」「保健管理センター」「学生支援センター」等の個別組織が担っている。私立大学や高専では「学生相談室」での対応の割合が高く、国立大学では「保健管理センター」、また大学では「学生部や学務課等の事務組織」でも対応している。

第二に、相談が増加している内容では、「対人関係」や「発達障害・LD等」が多く、「進路・就職」「経済的問題」がそれに続いている。なかでも「発達障害・LD」が「増えている」という回答は、これまでの調査結果と比較して最も多かった。この結果をどう解釈するか、またどのような対策を立てる必要があるかを検討すべきである。属性別では、「発達障害・LD」や「身体障害」は高専で、「経済的問題」は短大、私立大学で、「進路・就職」や「ハラスメント」は国立大学、大規模大学で「増加している」という割合が高かった。大規模大学では多くの内容が増加している傾向にあったが、一方、回答には短期大学や公立大学、小規模大学では「把握していない」というものも多く見られた。まずは学生の傾向を把握するという課題があるだろう。

第三に、人員配置について、カウンセラーの配置がある割合は全体の 85%であり、医師が 47%であったが、これには常勤ではなく非常勤である場合も含まれている。配置の人数は機関によってばらつきがあり、「今後の課題」(図 9)の項目としても「相談員の増員」は優先順位が高いわけではないが、相談内容とその件数の増加に応じて、個々の機関が検討すべき重要な課題である。

第四に、今後の課題と単独では実施困難な事項について、これらを掛け合わせた結果、今後の課題であり、かつ当該機関でやるべきと考えていること、当該機関単独では限界があると考えていることが見えてきた。当該機関でやるべきことについては、自助努力によるところが大きい、その契機となる情報提供や研修など、当該機関で実施困難なことについては、学校間、大学間での協力あるいはその他の機関との協力、および政策的提言など幅広い解決策を模索する必要があるだろう。

【参考文献】

- 独立行政法人日本学生支援機構, 2006, 『大学等における学生生活支援の実態調査』
独立行政法人日本学生支援機構, 2009, 『大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査』
独立行政法人日本学生支援機構, 2011, 『大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査』
小島佐恵子, 2010, 「学生相談の現状と課題 全国調査データの比較と訪問調査を中心に」独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部 『学生支援の現状と課題—学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて—』大学等における学生支援取組状況調査研究プロジェクトチーム中間報告書, 29-39。

-
- i 本文中の記述は、本調査の回答校、大学 727 校(国立 84 校、公立 77 校、私立 566 校)、短大 356 校、高専 53 校の計 1136 校を対象としている。
- ii それぞれの機関が回答した総学生数を規模の指標とした。ここでは回答のなかった 1 大学を除き、回答のあった 4 年制大学全 726 大学を対象とした。総学生数の幅は、14 名から 77、200 名と広がったが、全体として比較的中規模の機関が多かったため、「1,000 名以下 (255 大学、全体の 35%)」「1,001~4,000 名 (279 大学、全体の 38%)」「4,001 名以上 (192 大学、全体の 26%)」の幅で 3 分割し、それぞれを小規模大学、中規模大学、大規模大学の指標とした。
- iii 大規模大学では、同時に「増えていない」も多かった。
- iv 学校種別、設置形態別に見ても、平成 20 年度と比較して、平成 22 年度は常勤カウンセラーの配置割合が減っている。ここ 10 年は増加の傾向にあったため(小島 2010、p. 31)本年度が初めてのダウンとなる。
- v 日本学生支援機構 (2011) 内のグラフを引用。
- vi 図 7 と図 8 で数値が異なる箇所があるのは、未回答を含むか含まないかの違いである。

学習支援・修学支援をめぐる状況

設置者別・機関別集計に基づいて

早稲田大学 沖 清豪

1 はじめに

学習支援ないし修学支援は従来の概念から、対象となる学生層を大きく拡大しつつある。現在、あらゆる学生を対象として、教養教育から専門教育まで広範な内容・学習技法を対象として、学習支援ないし修学支援が実施されている。とりわけ、教授法改善における IT の活用の多様化に伴って、従来とは異なるタイプの学習支援方法が導入されつつあるといえる。あるいは、保護者への情報提供・保護者との修学支援をめぐる相談についても、あたかも中等教育までの状況と同様に、高等教育機関が実施しなければならないという認識が広まりつつある。こうした「学校化」^①の進展に伴い、学習支援はその様相を変化させてきている。

こうした状況は改めて捉えなおすと、従来一般的に認識されてきたように、具体的な技法や知識の提供が求められているだけでなく、相談や指導といった形で個別学生の心理的状况まで深く関与して支援を実施することが求められてきているといえるであろう。

本調査では、学習支援ならびに修学支援に関する現状についても尋ねる設問を設定している。本節では、その設置者別機関別類集計結果に基づいて、現状を把握することを試みたい。

2 修学支援としての取組

1) 修学支援としての取組

調査票の設問 8 では、「修学支援の一環として実施している取組み」について回答を求めている。その結果は表 1 ならびに図 1 のとおりである。

表 1 修学支援の一環として実施している取組み（設置者別機関別）

	担任やアドバイザーへの定期的な連絡や確認	ポートフォリオによる修学支援	問題がある学生への特別の指導	オンライン履修登録、成績確認システム導入	保護者に対する成績通知	保護者に対する説明会や相談会等の実施	その他
大学全体	69.3%	16.2%	88.0%	62.6%	83.2%	58.9%	5.9%
国立	66.7%	35.7%	79.8%	89.3%	69.0%	38.1%	13.1%
公立	63.6%	9.1%	88.3%	55.8%	48.1%	19.5%	5.2%
私立	70.5%	14.3%	89.2%	59.5%	90.1%	67.3%	4.9%
短大	78.1%	7.9%	93.0%	38.8%	80.9%	51.4%	4.5%
高専	83.0%	20.8%	86.8%	9.4%	98.1%	75.5%	1.9%

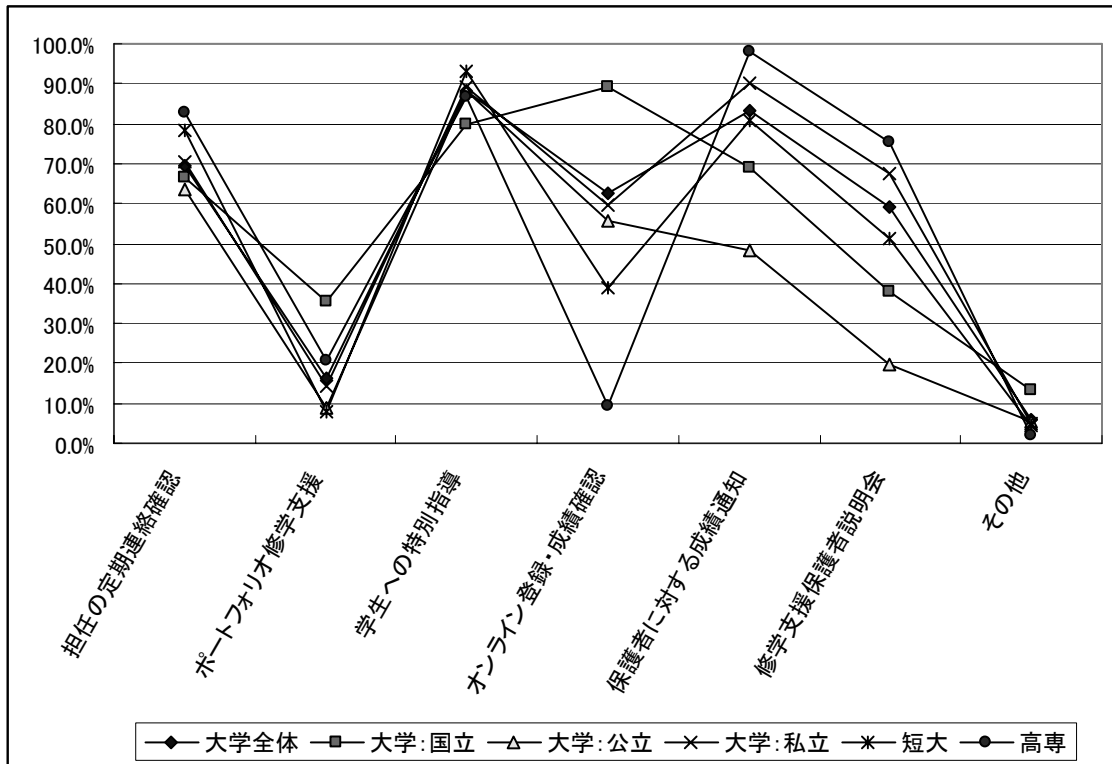


図1 修学支援の一環として実施している取組み（設置者別機関別）

この結果からは、いくつかの特徴を読み取ることができる。

第一に、全体的な傾向として、いずれの機関でも実施されている項目が複数確認できる一方、逆にいずれの機関でも実施率が低い項目をみることができる。前者の例として、「担任やアドバイザーからの（学生に対する）定期的な連絡や確認」ならびに「成績や出席状況に問題がある学生への特別の指導」があり、後者の例として「（学生が作成する）ポートフォリオによる修学支援」を確認できる。

第二に、「保護者に対する成績通知」「修学支援を目的とした、保護者に対する説明会や相談会等の実施」については、公立大学において他の機関と比べて実施率がほぼ 20 ポイント以上低くなっており、とりわけ私立大学と比較してみると、それぞれ 40 ポイント以上もの格差が生じている点を指摘できる。

第三に、高等専門学校については、「オンライン履修登録、成績確認システムの導入」が他の機関と比べて低くなっており、実施率は 9.4%に留まっている点を指摘できよう。もちろんこれは高専の規模やその教育課程編成に対する考え方と密接に関連しているものと思われるので、割合が低いことのみをもって問題があると判断することはできない。

2) 成績優秀者を対象とした取組み

設問9では、学業成績優秀者に対する支援の実施状況について尋ねている。表2と図2はそれぞれ設置者別機関別の支援実施状況をまとめたものである。

表2 学業成績優秀者に対する取組み（設置者別機関別）

	表彰制度の導入	奨学金の授与・授業料免除	優秀学生対象プログラムの提供	その他	実施していない	無回答
大学全体	71.5%	72.9%	11.0%	4.4%	11.3%	0.3%
国立	83.3%	69.0%	14.3%	4.8%	9.5%	1.2%
公立	59.7%	42.9%	9.1%	3.9%	26.0%	0.0%
私立	71.4%	77.6%	10.8%	4.4%	9.5%	0.2%
短大	64.3%	63.5%	5.3%	3.7%	14.6%	0.3%
高専	92.5%	37.7%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%

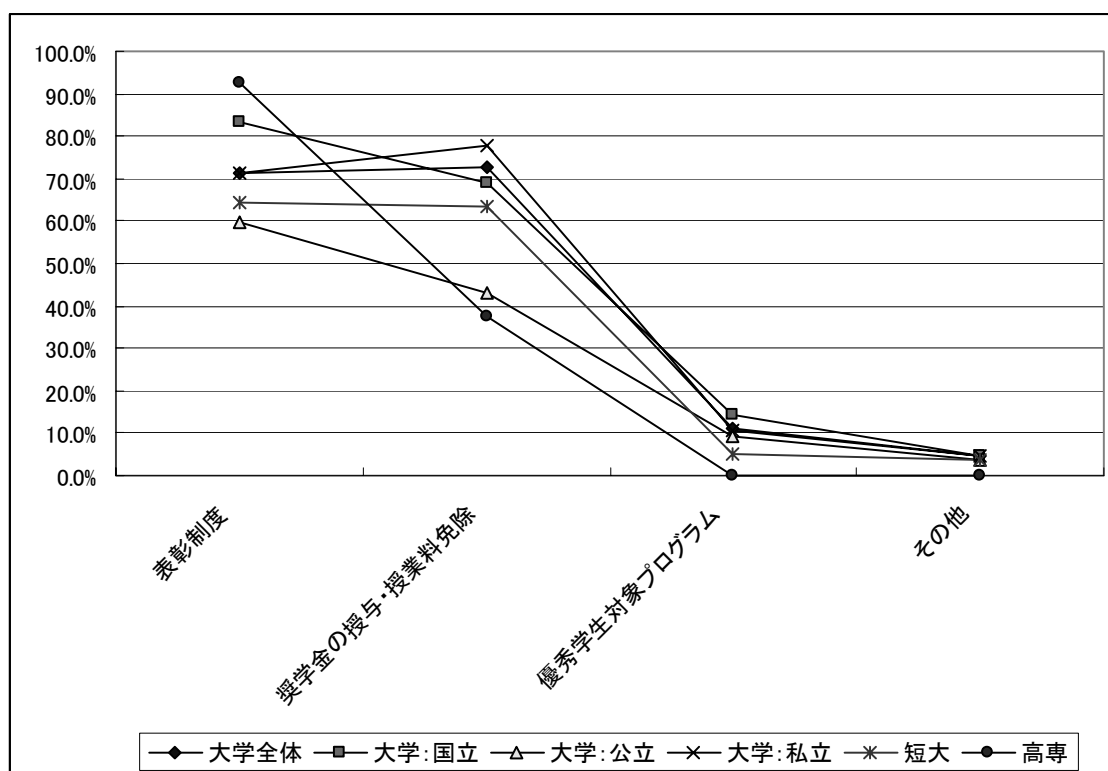


図2 学業成績優秀者に対する取組み（設置者別機関別）

これらの結果からは、「表彰制度の導入」については機関類型を超えて進められていることを確認することができる。一方「奨学金の授与・授業料免除」については公立大学と高等専門学校における実施率の低さが注目される。なお、「優秀学生のための特別な教育プログラムの提供」については全体的に実施率が低くなっており、いずれも2割を下回っていること、特に高等専門学校についてはいずれの機関も実施していない状況が注目される。

3) 学習を支援するための取組み

問10では学習を支援するための取組みとして実施されているものを多様な観点から尋

ねている。

まず、表3は入学前に実施される学習支援の取組みとして補習講座および入学前教育の実施状況を尋ねたものである。

補習講座については、国立大学における実施率が特に高くなっていることが見て取れる。一方、入学前教育については、私立大学と短期大学における実施率の高さと、公立大学、国立大学および高等専門学校の低さという顕著な違いが確認される。こうした結果からは、入学後に基礎学力問題に対応しようとしている国立大学、他方で入学前から基礎学力等の改善のための取組みを重視している私立大学や短期大学といった機関類型による違いが示されている。

表3 入学前の支援

	高校段階の知識向け補習講座の開設	入学前教育の実施
大学全体	33.4%	59.7%
国立	48.8%	39.3%
公立	22.1%	29.9%
私立	32.7%	66.8%
短大	19.7%	64.0%
高専	13.2%	34.0%

次に、表4は在学中に実施される学習支援の取組みとして、6種類の取組みの実施状況を尋ねたものである。

結果を見ると、設置者別・機関別で取組みの実施状況に一定の違いを読み取ることができる。高等専門学校については、「上級生・大学院生による学習サポーターの設置」のみ5割を超えており(54.7%)、他の項目についてはあまり実施率が高くないことが読み取れる。

一方、国立大学は「(学生が作成する)ポートフォリオの導入」(34.5%)や「上級生・大学院生による学習サポーターの設置」(50.0%)といった項目で他の機関類型よりも高い実施率を確認できる。

全体として実施率の高い項目として「学習スキル(レポートの書き方など)のための授業や課外の講座を開設」が、逆に全体として低い項目として「学習支援担当の教員を採用」が挙げられる。低い中でも私立大学は比較的これらの取組みに積極的な大学が多いことが読み取れる。

表4 在学中の支援

	学習相談に特化した窓口	学習スキル目的の授業・課外講座	ポートフォリオ	学習支援センター等での個別指導	学習支援担当の教員を採用	学生による学習サポーター
大学全体	32.3%	60.9%	14.9%	27.4%	14.0%	28.1%
国立	33.3%	61.9%	34.5%	17.9%	10.7%	50.0%
公立	23.4%	49.4%	7.8%	7.8%	5.2%	26.0%
私立	33.4%	62.4%	12.9%	31.4%	15.7%	25.1%
短大	18.8%	52.8%	7.6%	14.6%	4.2%	6.2%
高専	24.5%	20.8%	18.9%	11.3%	3.8%	54.7%

最後に、表5は表彰制度に関する取組みの実施状況を尋ねたものである。

結果をみると、いずれの機関でも「成績優秀者に対する表彰」制度といった発信制度は導入している機関が多いのに対して、「良好な成績・出席に対するポイント制度」といった教育課程に直接影響を有する仕組みを導入している機関はごく少数であることが読み取れる。

表5 表彰による支援

	成績優秀者に対する表彰（学長賞など）	良好な成績・出席に対するポイント制度
大学全体	71.0%	2.3%
国立	78.6%	4.8%
公立	61.0%	1.3%
私立	71.2%	2.1%
短大	66.6%	0.8%
高専	71.7%	1.9%

3 修学支援に特化した相談窓口における相談内容

1) 修学支援としての相談窓口設置とその相談内容

前掲表4で見られるように、修学支援に特化した相談窓口を有している機関の場合、どのような相談が相対的に多くなっているのであろうか。この点を明らかにするために、設問11では、窓口を有していると回答した315機関を対象として、個別の相談内容について、その傾向を尋ねている。

2) 質問項目別単純集計

図3は「レポートや論文の書き方」について尋ねている。いずれの機関類型でもこの種の相談が多く、特に短期大学（44.7%）と私立大学（41.3%）において「大いにあてはまる」という回答が多くなっていることが注目される。

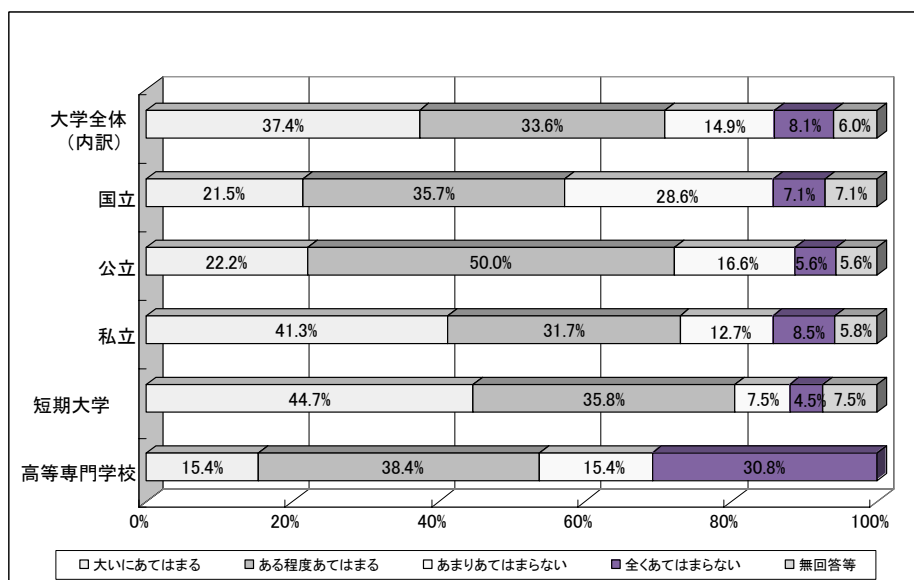


図3 レポートや論文の書き方

図4は「外国語の勉強法」についての相談についての傾向である。私立大学で特に重要性が高いこと（合計で67.8%）、相対的に国立大学（46.4%）では、こうした内容の相談が多いと感じている機関が相対的に少ないことを読み取れる。

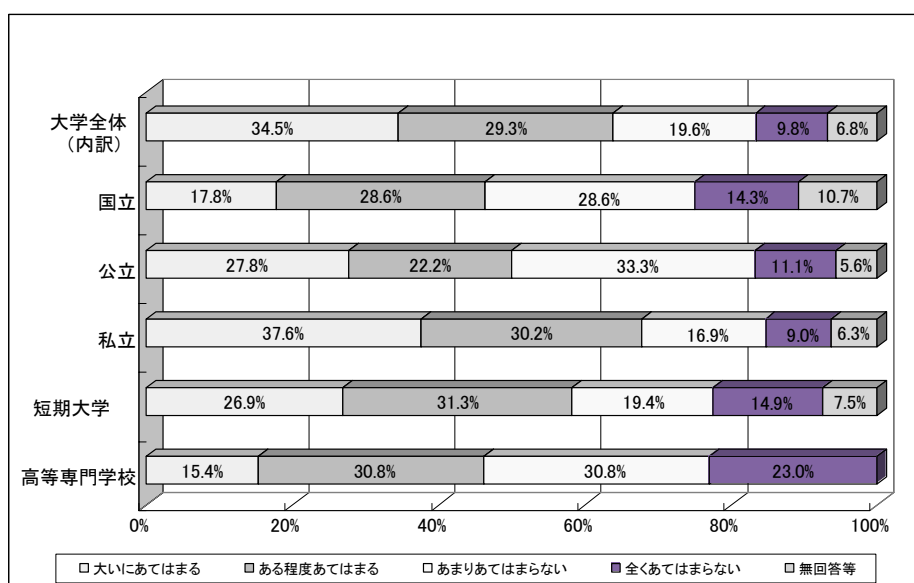


図4 外国語の勉強法

図5は「数学、物理など理系基礎に関する相談」についての程度を尋ねたものである。いずれの機関でも該当するとの回答が半数程度になっているのに対して、高等専門学校のみに突出して「大いにあてはまる」と「ある程度あてはまる」の合計が多くなっている(76.9%)。これは基本的に工学を専門としている高等専門学校において、専門教育の導入として必須の内容である理系基礎の学習に関して、学生側の不安が高いことを示しているように思われる。

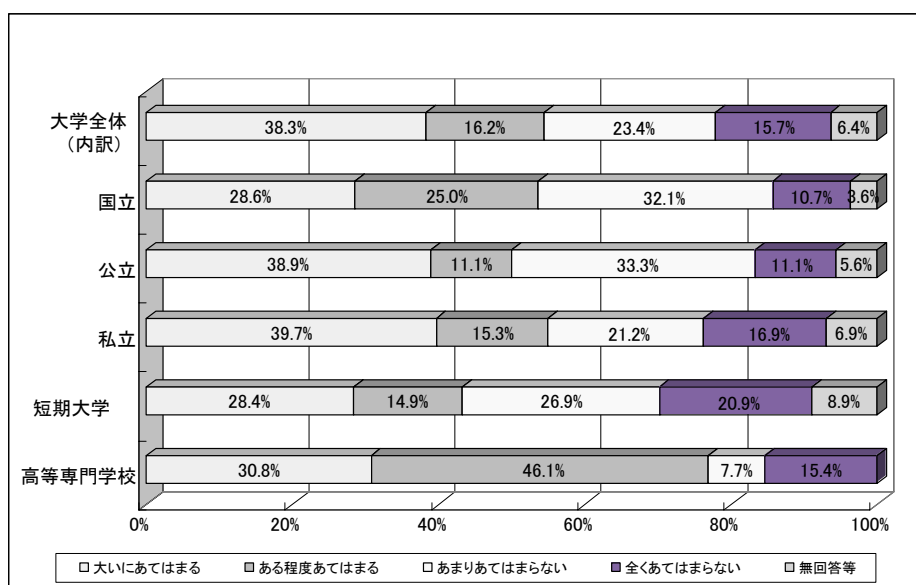


図5 数学、物理など理系基礎に関する相談

図6は「プレゼンテーションの方法」に関する相談についての傾向を尋ねたものである。あてはまると回答している割合は機関別でも差異が小さいが、「大いにあてはまる」が公立大学(22.2%)と短期大学(17.9%)でやや多くなっている点が注目される。

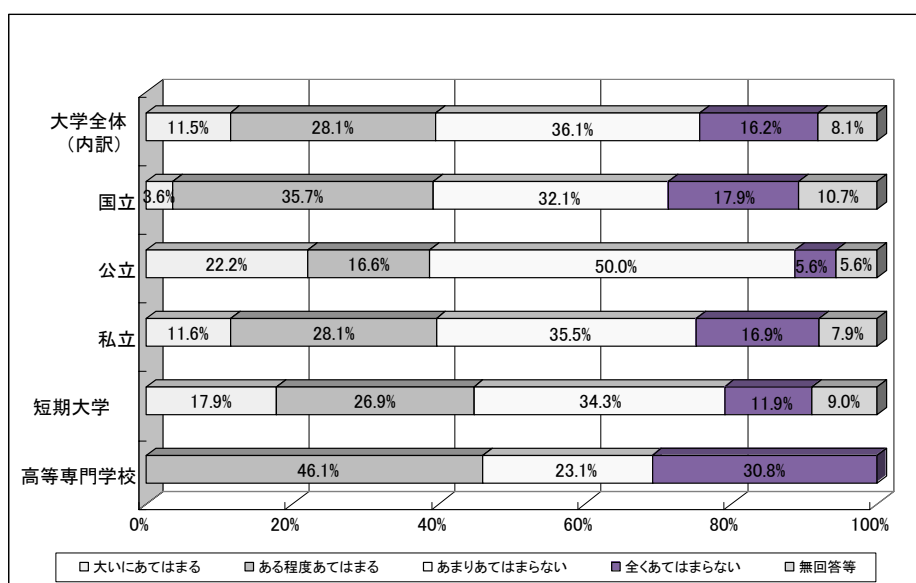


図6 プレゼンテーションの方法

図7は「ICTの効果的な使い方」に関する相談の傾向を尋ねた結果である。全体としてはあまり質問の重要性が高くないが、公立大学のみ4割(44.4%)を超えており、「プレゼンテーションの方法」と同様に、その背景が注目される。

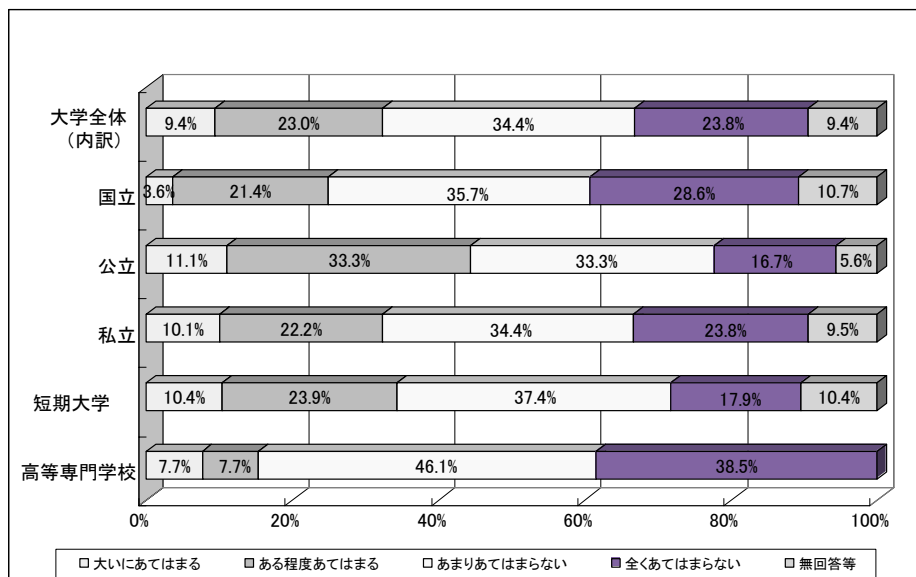


図7 ICTの効果的な使い方

図8は「ノートを取り方」についての相談の状況を尋ねたものである。

国立大学と公立大学は、この種の相談が三分の一以下と多くない一方、短期大学(55.2%)、高等専門学校(53.8%)、私立大学(52.4%)はいずれも半数を超えた機関で重要な相談になっていることが示唆されている。

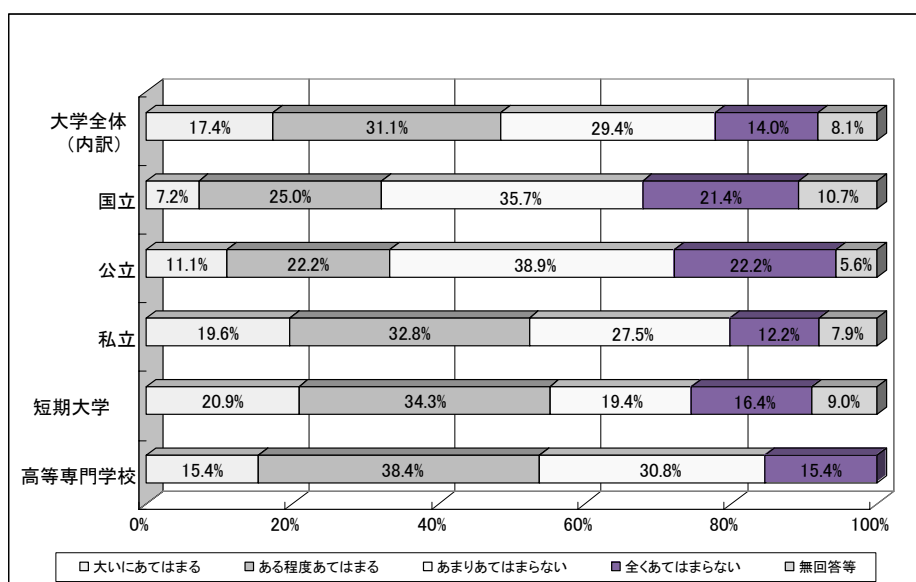


図8 ノートを取り方

図9は「図書館の利用法」に関する相談の傾向を尋ねた結果である。
 高等専門学校(15.4%)で低くなっている一方、短期大学では5割を超えており(55.2%)、
 それぞれの機関において相談の課題が異なることが示唆されている。

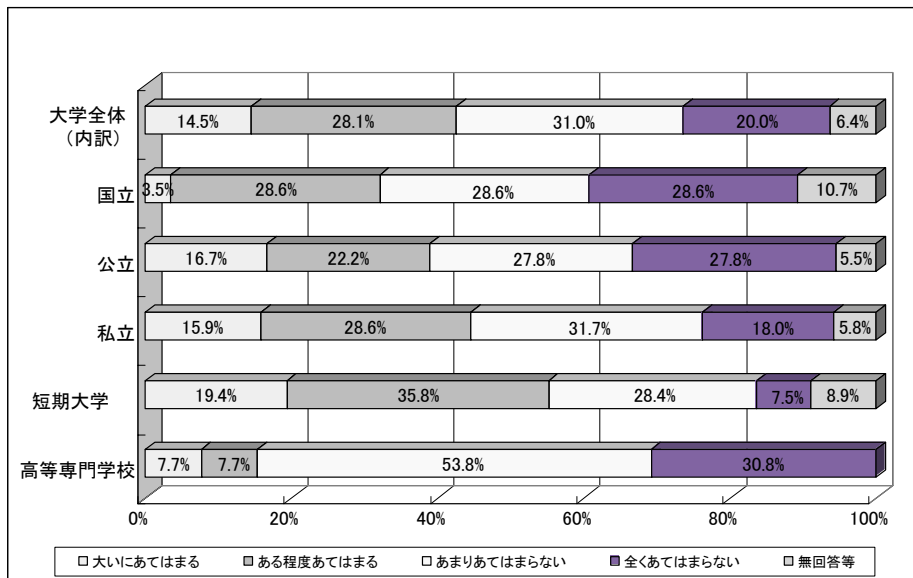


図9 図書館の利用法

図10は「授業の進度やレベル」に関する相談の傾向を尋ねたものである。
 ここでも高等専門学校を除き半数を超えた機関で重要な質問となっていることがうかがわれ、特に短期大学においてはほぼ三分の二(65.7%)の機関で相談内容として重要なものとなっていることが示されている。

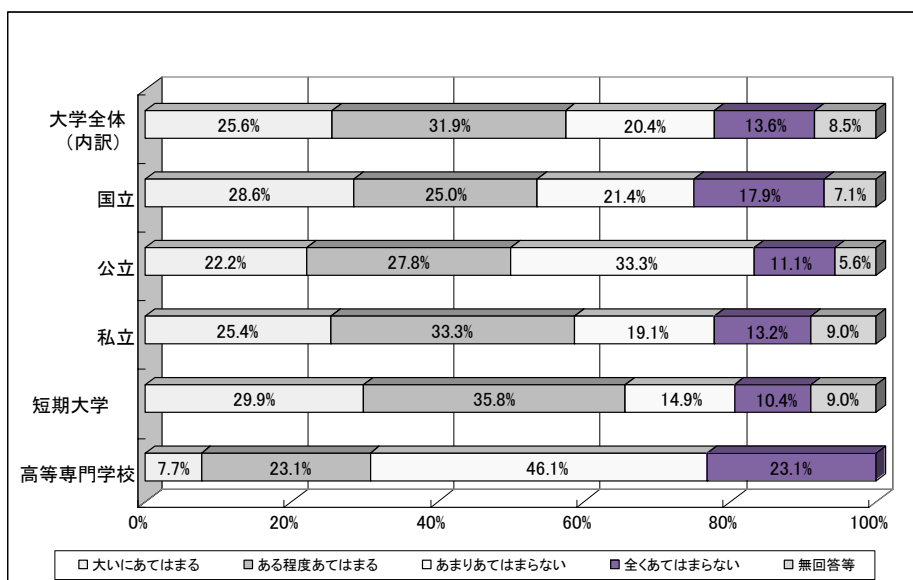


図10 授業の進度やレベル

図 11 は「教員との相性や人間関係」をめぐる相談の状況を尋ねた結果である。

いずれの機関も「大いにあてはまる」が多くなっており、特に短期大学（25.4%）と国立大学（25.0%）では四分の一の機関において、重要な相談内容となっていることが示されている。「ある程度あてはまる」を含めると、いずれの機関も半数前後の割合で高くなっていることが示されている。

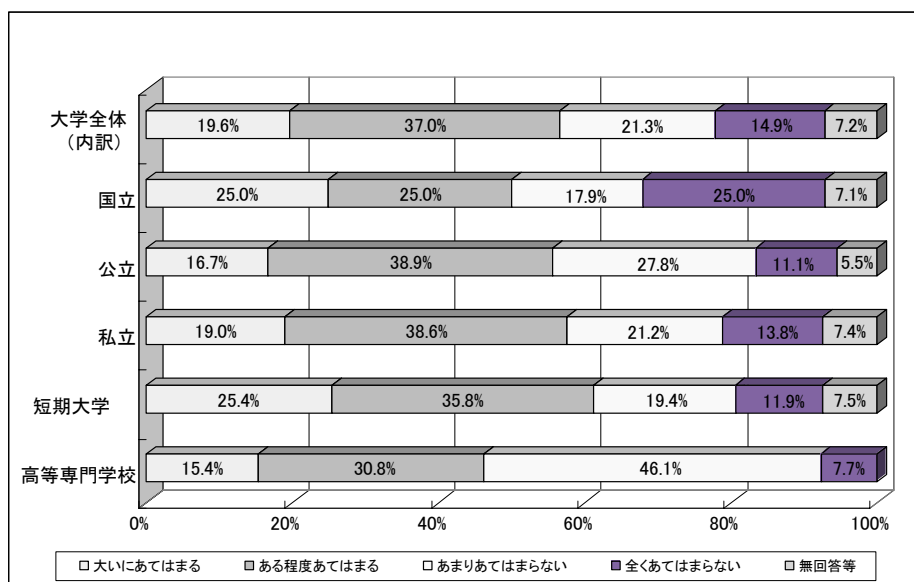


図 11 教員との相性や人間関係

図 12 は「授業における友人関係」についての相談の傾向を尋ねたものである。

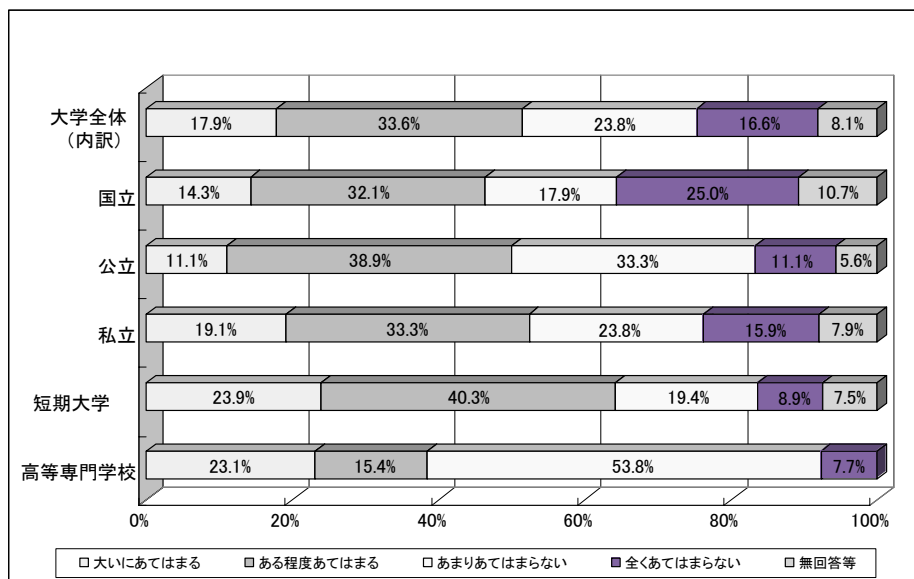


図 12 授業における友人関係

図 12 によれば、短期大学 (23.9%)、高等専門学校 (23.1%)、および私立大学 (19.1%) では 2 割前後の機関で「大いにあてはまる」と相談内容の重要性が示されている。特に短期大学は「ある程度あてはまる」を加えると 64.2%に達しており、多くの機関で友人関係の問題が学生の修学状況を左右することが示唆されている。

図 13 は「教員の授業法や授業管理」に関する相談の動向を尋ねたものである。高等専門学校ではこの種の相談はごく少数 (7.7%)にとどまっている一方、短期大学 (52.2%) では半数以上の機関で該当すると回答している。

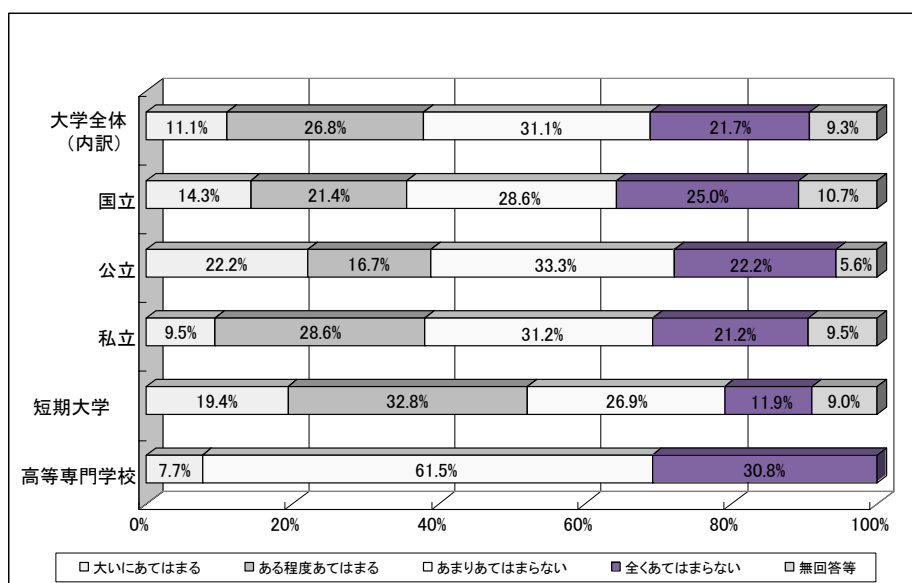


図 13 教員の授業法や授業管理

3) 機関類型別集計に基づく特徴の整理

以上でみたような質問項目別の単純集計に対して、機関類型別で特徴を確認してみたい。

図 14 は項目別で機関間比較を行うためにグラフ化したものである。一見して、高等専門学校は他の機関とは異なる相談傾向にあることが伺われる。特に理系基礎に関する相談が顕著に多いと考えられている一方、他の項目については比較的この種の相談が多いと考えている機関は多くないことも示されている。

一方短期大学は「理系基礎に関する相談」が他の機関と比較して低くなっていることを除いて、全体的に「あてはまる」と回答する機関が多かったこと、とりわけ学習技法(「レポートや論文の書き方」「図書館の利用法」等)や授業全般に関する相談(「授業の進捗やレベル」「授業における友人関係」「教員の授業法や授業管理」)が他の機関と比較して多くなっていることが読み取れる。

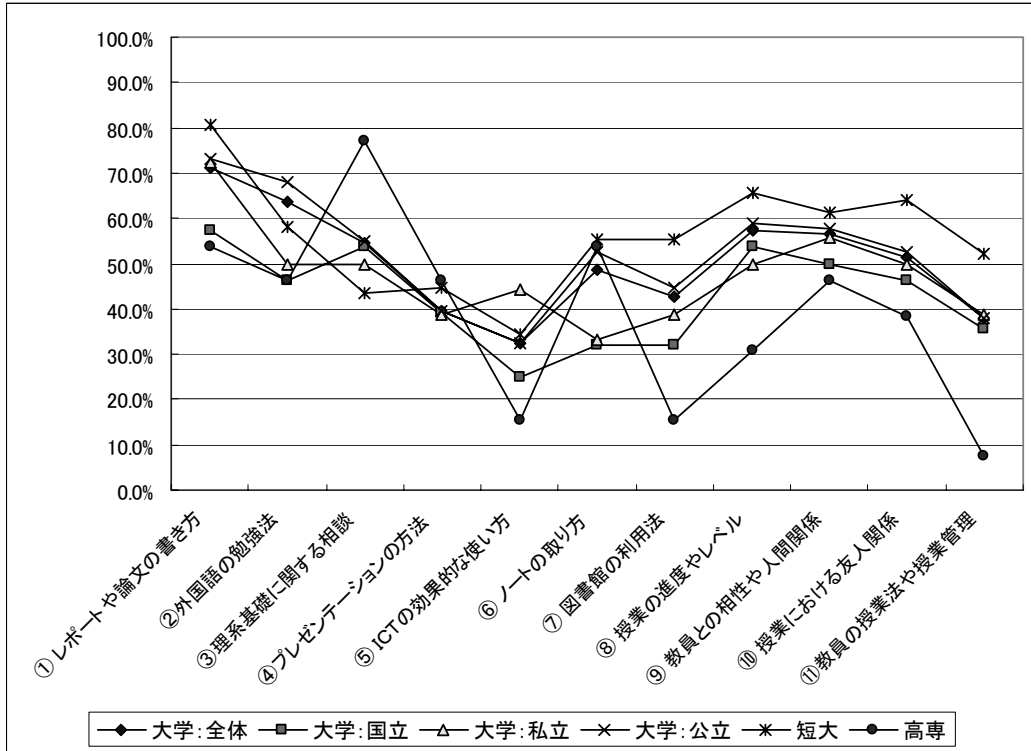


図 14 機関類型別修学相談内容（機関間比較）

さらに図 15 から図 19 までは機関類型別に質問項目をその多さで整理したものである。

(1) 図 15 は国立大学における相談内容の傾向である。

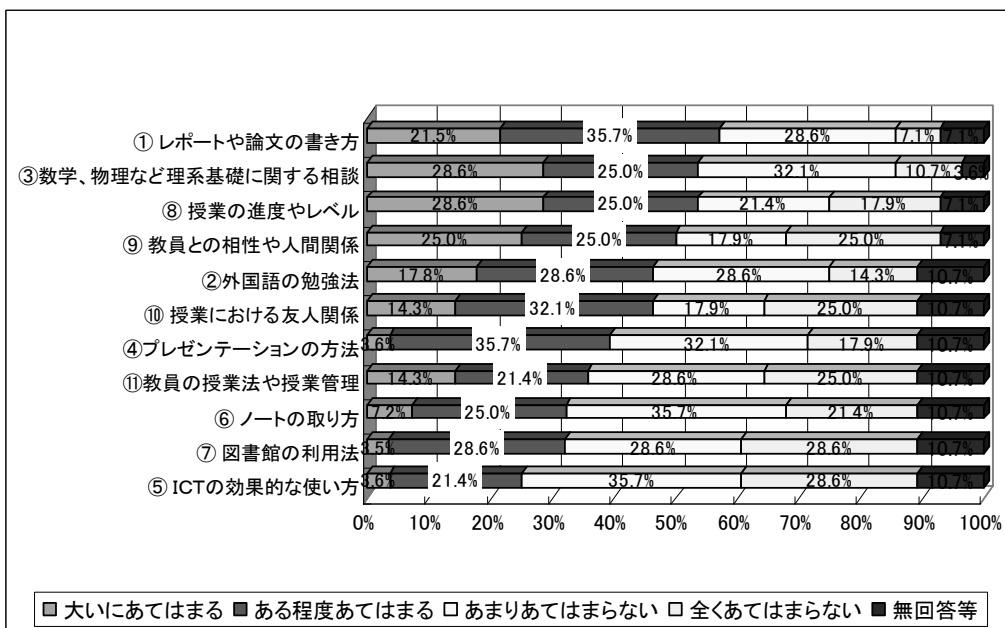


図 15 修学相談内容（大学：国立）

レポートや論文の書き方が質問として多い一方、質問の多さとしては理系基礎に関する相談や授業の進度・レベルに関する相談がその多さに注目している機関が多いことも読み取れる。しかし相談が多いと回答している機関数に注目すれば、国立大学全般としては他の類型と比較すると多くはない。

(2) 図 16 は公立大学における修学相談内容の傾向である。

国立大学と同様、レポート・論文の書き方についての相談 (72.2%) が突出している一方、理系基礎に関する相談についてはその多さを強く感じている機関が 4 割弱 (38.9%) に達することも示されており、問題の深刻さをうかがわせる。なお、他の機関と比べると、「教員との相性や人間関係」の相談が多いと感じる機関が多い (55.6%) 点もその原因も含めて注目される場所である。

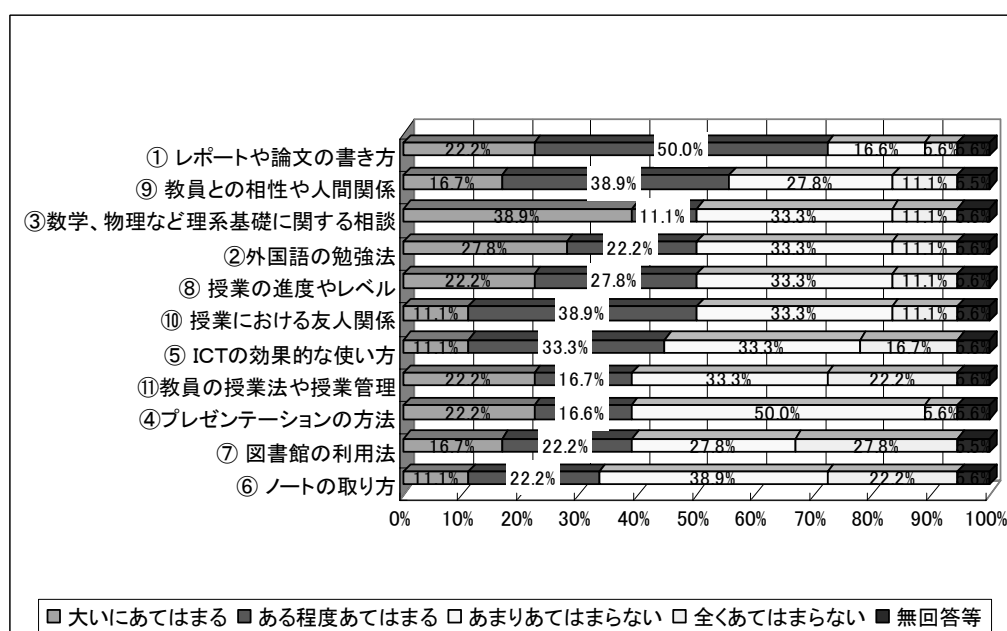


図 16 修学相談内容 (大学 : 公立)

(3) 図 17 は私立大学における修学相談内容の傾向である。国立大学や公立大学と比べて、いずれの項目でも相談が多くなっていると感じる機関が多いことが示されている。

大いに該当すると回答した機関数としては、レポート・論文の書き方 (41.3%)、理系基礎 (39.7%)、外国語 (37.6%) が特に高くなっており、学力問題、教育の質保証との関係で無視できない状況にあることが示唆されている。

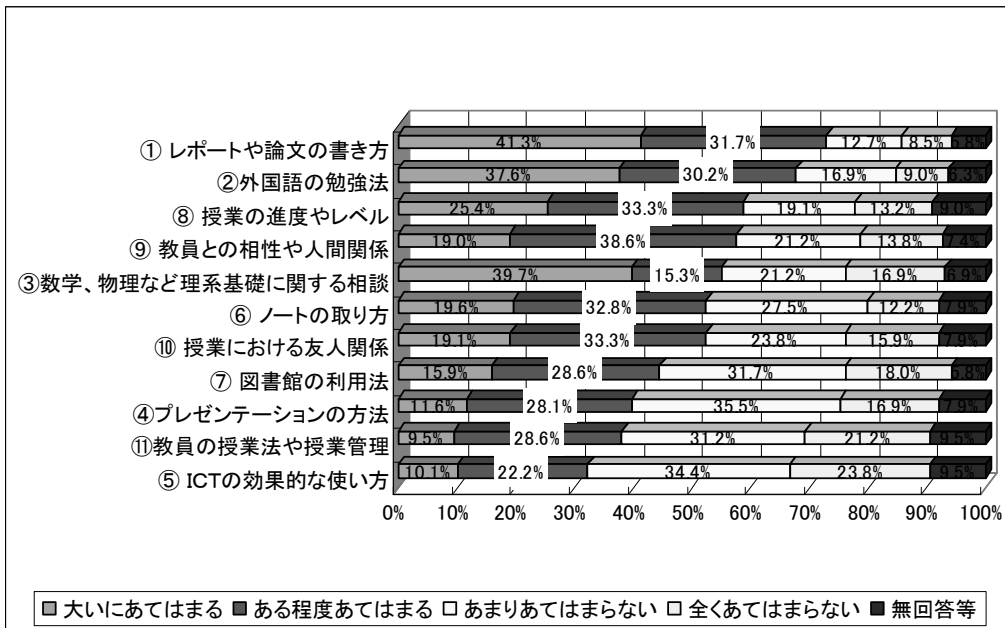


図 17 修学相談内容（大学：私立）

(4) 図 18 は短期大学における修学相談内容の傾向である。

レポート・論文の書き方に関する相談が特に高くなっており（80.5%）、論理的な文章を書く練習が入学前および入学後の2年間だけで十分実施されているとはいえない状況を示唆している。また、他の機関と比較して、教員との相性・人間関係（61.2%）や授業内での友人との人間関係（64.2%）といった人間関係に関する相談が多いと感じている機関がやや多い点も、短期大学の学生像を捉えなおす際には注意しなければならないだろう。

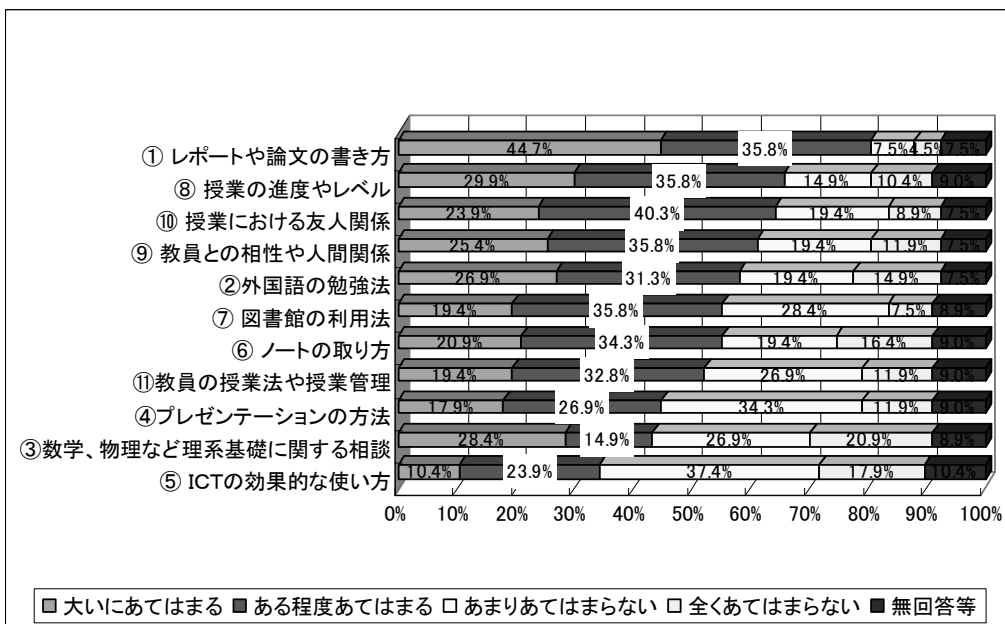


図 18 修学相談内容（短期大学）

(5) 図 19 は高等専門学校における修学相談内容の傾向である。

特にあてはまっているとの回答が多くなっているのは理系基礎に関する相談 (76.9%) であり、ノートの取り方 (53.8%) やレポートや論文の書き方 (53.8%) など学習スキルをめぐる相談もまた多くなっている。一方で他の機関と比較すると全体的な修学相談が多いと認識している機関は少数であり、その背景を検討することも必要であろう。

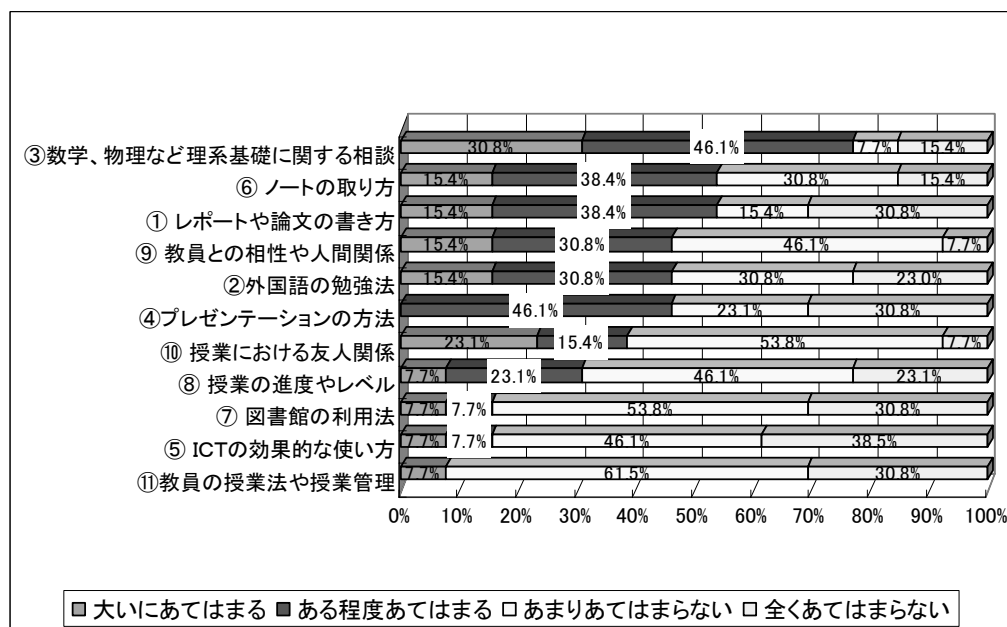


図 19 修学相談内容 (高等専門学校)

4 結び

以上のような結果を見る限り、それぞれの機関の特性を反映した学習支援が必要であり、学生の動向を多様な方策を通じて丁寧に把握し対応策を策定し、あるいは相談に対応していく必要があるように思われる。

学習法をめぐる相談の多さは、大衆化した高等教育機関においては不可避であり、中等教育までの履修内容をいかに高等教育へと接続させるかを改めて検討する必要があると思われる。

一方、友人のみならず教員との関係をめぐる相談が決して少数とはいええない状況が示されたことは、高等教育機関の教職員として求められていることを改めて意識して、FDをはじめとした対応策を早急に進めることが肝要であろう。

いずれにせよ、高等教育の質保証が明確に求められている現在、学習支援とは何かについて改めて各機関で検討する必要があるように思われる。

注

(1) 高等教育機関の「学校化」については、沖清豪「学校化された高等教育機関における学生支援の『再』構築」『大学と学生』第91号、2011年、41-48ページ参照。

